

平成22年 8月 11日
島根県立大学 浜田キャンパス
アドミッション室 石飛、田中
〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
(TEL)0855-24-2203 (FAX)0855-23-7352

平成22年度秋学期科目等履修生・聴講生の募集について

平成22年度秋学期科目等履修生及び聴講生を以下のとおり募集します。

科目等履修生は、一般の学生と同じ科目を受講し、試験に合格すると単位を取得することができる制度です。

聴講生は、一般の学生と同じ科目を受講することができ、単位認定の必要がない方や教養を深めたい方に適した制度です。

科目等履修生、聴講生のどちらも受講したい科目を1つ又は複数選ぶことができ、パートタイムで学習できます。

1. 受講期間

平成22年10月1日（金）～平成23年2月25日（金）

2. 募集人員

【科目等履修生】各科目とも5名程度

【聴講生】各科目とも10名程度

3. 出願資格

高等学校を卒業した者、又は本学において高等学校卒業程度の学力を有すると認められた者。

4. 出願期間

平成22年8月20日（金）～平成22年8月27日（金）必着

※申込方法等の詳細については別添「科目等履修生・聴講生募集のご案内」をご覧ください。

5. 問い合わせ先

島根県立大学浜田キャンパス アドミッション室

TEL 0855-24-2203 FAX 0855-23-7352 E-mail ac@u-shimane.ac.jp

科目等履修生募集のご案内

(平成 22 年度秋学期募集)



島根県立大学

目 次

科目等履修生募集のご案内	1
科目等履修生受入科目一覧（平成 22 年度秋学期）	3
平成 22 年度秋学期授業時間割	5
科目のご案内	6

【付属】

- ・ 科目等履修生入学願書（本学所定様式）
- ・ 履歴書（本学所定様式）
- ・ 入学検定料振込用紙（本学所定様式）

開講科目・時間割に変更がある場合があります。出願前にお問い合わせください。

お問合せ先：島根県立大学事務局アドミッション室 TEL0855-24-2203

科目等履修生（平成22年度秋学期募集）のご案内

1. 科目等履修生とは

一般の学生と同じ科目を受講し、試験に合格すると単位を取得することができる制度で、受講したい科目を1つ又は複数履修し、パートタイムで学習できます。

聴講生・公開講座とは異なりますので、ご注意ください。

2. 在学期間

入学後の2年間です。この2年間においては入学検定料の納付、入学料の納付、出願書類の提出は一度だけで結構です。

3. 平成22年度秋学期に受講できる科目及び募集人員

①受講できる科目 3ページの「受入科目一覧」のとおり（1人5科目まで）

②募集人員 各科目とも5名程度

4. 受講期間

平成22年10月1日（金）から平成23年2月25日（金）まで

※ 集中講義については別添授業時間割のとおり

5. 授業料等

①入学検定料 9,800円

※申込時に、入学検定料振込用紙を利用し、金融機関窓口で納付していただきます。
(ATMは不可)

②入学料 県内者18,800円 県外者28,200円

※入学手続き時に、入学料振込用紙を利用し、金融機関窓口で納付していただきます。
(ATMは不可)

③授業料 1単位につき14,800円（1科目は2単位の講義です。）

※入学許可日から15日以内に納付していただきます。

6. 出願資格

高等学校を卒業した者、又は本学において高等学校卒業程度の学力を有すると認められた者。

7. 出願手続き

(1) 受付期間 平成22年8月20日（金）～27日（金）必着

(2) 申込方法

①窓口受付 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで
(ただし、11:20～12:20は昼休みのため窓口を閉めます)

②郵送の場合 必ず郵便書留にしてください。
封筒に「科目等履修生入学願書在中」と朱書きしてください。

(3) 申込先

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433番地2

島根県立大学事務局アドミッション室 TEL 0855-24-2203

(4) 提出書類

- ①科目等履修生入学願書（本学所定のもの）
- ②履歴書（本学所定のもの）
- ③最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書
（以前本学に提出した事のある場合は不要です。）
- ④在職中のものは、その所属長の承諾書（様式は定めていません）
- ⑤入学検定料納付書（本学所定のもの）
金融機関窓口で納付手続完了後、入学検定料納付書（大学提出用）のみを提出してください。

8. 選考方法及び日時

- ①選考方法 書類審査及び面接
- ②面接日時 平成22年8月31日(火)～9月10日(金)頃。
時間は個別に連絡します。

9. 合格通知

平成22年9月17日(金)に合格通知書を郵送します。

10. 入学手続

平成22年9月24日(金)～30日(木)

11. その他

- ①講義要旨の内容が若干変更される場合がありますが、ご了承ください。
- ②時間割編成上、受講希望科目の開講時間が重複する場合はいずれか一方の科目しか履修できませんのでご了承ください。
- ③納付された入学検定料及び入学料、授業料は理由のいかんを問わず、返還いたしません。
- ④平成23年度春学期開講科目については、3月頃に改めてお知らせします。履修に当たって改めて出願手続を行う必要はありませんが、履修届を提出し、学長の許可を得る必要があります。

■平成22年度秋学期総合政策学部総合政策学科授業科目表

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等履修生	聴講生	備考	
グローバルコミュニケーション科目	情報	情報処理の基礎	横山輝明	2	○	○	
		ネットワークの基礎	横山輝明	2	○	○	
		情報公開システム論	横山輝明	2	○	○	
		情報リテラシー	金野和弘	2	○	○	
		統計学Ⅰ	寺田哲志	2	○	○	
		統計学Ⅱ(統計演習)	寺田哲志	2	○	○	
		統計分析技法(旧) (旧科目名:統計分析技法)	松田善臣	2	○	○	
		シミュレーション演習	寺田哲志	2	○	○	
		社会調査入門	藤原 真砂	2	○	○	
	語学	日本語Ⅲ	小林明子	1	○	○	日本語能力試験2級(N2)に合格していること」を条件に受け入れ可
日本語Ⅳ		小林明子	1	○	○		
総合教養科目	人間科学	哲学	大前太	2	○	○	
		アジアの中の日本思想史入門	飯田泰三	2	○	○	
		日本思想史	井上厚史	2	○	○	
	地理・歴史	北東アジア地誌	林 秀司	2	○	○	
		近現代史入門	渡辺有二	2	○	○	
		アジア近現代史	佐藤壮	2	○	○	
		イギリス近現代史	渡辺有二	2	○	○	
	文化	芸術学	八田典子	2	○	○	
		アメリカ文学	小玉 容子	2	○	○	
		映像コミュニケーション論	瓜生忠久	2	○	○	
		比較文化論	渡部望	2	○	○	
		英米文化事情	竹森徹士	2	○	○	

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等履修生	聴講生	備考	
専門科目	社会	社会学	魁生由美子	2	○	○	
		NPO活動論	井上定彦	2	○	○	
		生活時間構造論	藤原眞砂	2	○	○	
		情報公開論	吉塚徹	2	○	○	
		社会保障論	魁生由美子	2	○	○	
		国際社会論	三橋利光	2	○	○	
		中国社会論	江口伸吾	2	○	○	
		朝鮮半島社会論	福原裕二	2	○	○	
	政治	政治学	村井洋	2	○	○	
		平和学基礎論	村井洋	2	○	○	
		国際政治学入門	赤坂一念	2	○	○	
		中国政治外交論	李曉東	2	○	○	
		ロシア政治経済論	林裕明	2	○	○	
	国際関係	北東アジア関係概論	井上治	2	○	○	
		日中関係論	鹿 錫俊	2	○	○	
		日本朝鮮半島交流史	福原裕二	2	○	○	
	政策	行政学	光延忠彦	2	○	○	
		地方財政論	坂本忠次	2	○	○	
		政策過程論	別枝行夫	2	○	○	
		経済政策論	西藤真一	2	○	○	ミクロ経済学に関する知識を習得していることを前提に講義を進める
		情報政策論	金野和弘	2	○	○	
		福祉政策論	高橋 憲二	2	○	○	
		文化政策論	大橋敏博	2	○	○	
		地域産業政策論	松永桂子	2	○	○	
	法律	憲法	松井幸夫	2	○	○	
		行政法Ⅱ	岩本浩史	2	○	○	
		自治体法務論(地方自治法)	平松弘光	2	○	○	
		労働法	大橋將	2	○	○	
		国際法	廣部和也	2	○	○	
		民法と家族	堀竹 学	2	○	○	
		民法Ⅱ(物権)	堀竹 学	2	○	○	
		商法	王 妹文	2	○	○	

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等履修生	聴講生	備考	
専門科目	経済	マクロ経済学	今岡日出紀	2	○	○	
		金融経済論	小林博	2	○	○	
		消費流通経済論	松岡紘一	2	○	○	
		現代の経済	井上定彦	2	○	○	
		国際開発論	柏木健一	2	○	○	
		アジア経済論	小松正昭	2	○	○	
		中国経済論	張忠任	2	○	○	
	経営	経営管理論	田中恭子	2	○	○	
		経営分析論	大野浩	2	○	○	
		経営科学	高岡義幸	2	○	○	
		国際経営論	唐燕霞	2	○	○	
		地域観光資源論	林秀司	2	○	○	
	環境	環境保全論	北尾邦伸	2	○	○	
		環境関係法	岩本浩史	2	○	○	
		国際環境政治学	沖村理史	2	○	○	
	アキ 体ヤ 験リ	現代しまね学・入門	今岡日出紀	2	○	○	
		現代しまね学・実践Ⅱ	井上厚史 林秀司	2	○	○	
	教職科目	体育実技Ⅱ	齋藤重徳	1	○	○	
		教職入門	加澤恒雄	2	○	○	
		教育心理学	川中淳子	2	○	○	若干名
		英語科教育法Ⅰ	ケイン・エレナ	2	○	○	
英語科教育法Ⅱ		伊藤善啓	2	○	○	「英語科教育法Ⅰ」若しくはそれに準ずる科目を履修済みであること。	
生徒指導論		川中淳子	2	○	○	若干名	
教職総合演習		大橋敏博	2	○	○		

平成22年度 秋学期 時間割表 (予定)

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当
1時限目 自 9:10 至 10:40	日本語Ⅲ	小林(明)	地域観光資源論	林(孝)	社会調査入門	藤原	ロシア政治経済論	林(孝)	情報リテラシー	金野
	福祉政策論(隔週)	高橋	幸福学	八田	アジアの中の日本思想史入門	飯田	文化政策論	大橋(敏)	中国政治外交論	幸(敏)
2時限目 自 10:50 至 12:20	平和学基礎論	村井	教育心理学	川中			朝鮮半島社会論	福原	国際政治学入門	赤坂
	マクロ経済学	今岡	哲学	大前			金融経済論	小林(博)	比較文化論	津野(剛)
3時限目 自 13:20 至 14:50	行政法Ⅱ	岩本	民法Ⅱ(物権)	井上(亮)					経営科学(隔週)	高岡
	福祉政策論(隔週)	高橋	現代の経済	福原					総論総合演習	大橋(敏)
4時限目 自 15:00 至 16:30	北東アジア関係概論	井上(博)	日本朝鮮半島交流史	ケイン						
	NPO活動論	井上(亮)	系図科教育法Ⅰ	藤原	消費流通経済論	小林(明)	消費流通経済論	松岡	経営管理論	田中
5時限目 自 16:40 至 18:10	民法と家賃	福竹	中国経済論	取					イギリス近現代史	藤田(希)
	政策通論	別枝							統計分析概論(Ⅳ)(統計学の基礎)	松田
6時限目 自 18:20 至 19:50	アジア経済論(隔週)	小松							映像コミュニケーション論	瓜生
	地域産業政策論	松永							ネットワークの基礎	掛山
7時限目 自 19:50	労働法(隔週)	大橋(剛)							統計学Ⅱ	寺田
	体育実技Ⅱ	齋藤							国際経済論	唐
8時限目 自 19:50	統計学Ⅰ	寺田							現代社会学入門	今岡
	アジア経済論(隔週)	小松							北東アジア地理	林(孝)
9時限目 自 19:50	社会保険論	勉生							英米文化事情(隔週)	竹森
									シミュレーション演習	寺田
10時限目 自 19:50									情報公開論	吉坂
									行政府学	光延
11時限目 自 19:50									情報公開システム論	横山
									自治体法務論(地方自治法)	平松
12時限目 自 19:50									情報処理の基礎	掛山
									中国社会学	江口(伸)

※時間割・開講日等は変更となる場合がありますのでご了承ください

集中講義	来定
アメリカ文学	小玉
国際社会学	三橋
日中関係論	應
地方財政論	坂本
憲法	松井
国際法	廣部
商法	王
国際開発論	柏木
環境保全論	北尾

科目	担当	授業内容・要旨
情報処理の基礎	横山輝明	本講義では、産業界で求められる、エンドユーザーコンピューティング (EUC) を遂行するために必要な、情報処理・情報活用のための基礎的な概念や方法を学ぶ。
ネットワークの基礎	横山輝明	ネットワーク通信の仕組みやクライアントサーバシステムの概念を理解し、スクリプト言語を用いた通信演習や、ウェブ投票システムなどのウェブサービス開発演習を行う。
情報公開システム論	横山輝明	インターネットの登場により、これまで一部の特権であった「情報公開」を誰もが行うことが可能となった。この講義では、インターネット上のさまざまな「情報公開システム」について、その特徴や関連技術について説明する。「情報公開システム」に関わる知識だけでなく、システム全体を捉える考え方を伝えることで、現在や将来の情報公開システムについて正しく理解できるようになることを目標とする。
情報リテラシー	金野和弘	情報リテラシーとは、情報を収集・加工・蓄積するための基礎能力である。高度情報社会といえる現代においては、必要とされる情報の内容もさることながら、それらを有効に活用するための基礎能力もまた変化している。本講義の目的は、大学生として身につけるべき情報リテラシーを習得するとともに、それを自己の生活に活用できる能力を養うことである。本講義では、情報リテラシーに関する基礎知識を提供するとともに、自己の生活に活用できるような最新手法を紹介する。
統計学 I	寺田哲志	主に統計学で取り扱った内容を含む記述統計を扱う。確率、分布、検定という概念を学び、コンピュータによる演習を通じて理解を深める。
統計学 II (統計演習)	寺田哲志	統計学 I において学んだ標準偏差、推定、検定、相関係数および回帰などの概念を、コンピュータによる演習を通じて理解を深め、論文やレポートに活用することを目的とする。
統計分析技法 (旧) (旧科目名: 統計分析技法)	松田善臣	統計学は、対象となる集団の性質 (特徴) ・傾向 (ばらつき) を正確に記述することを目的とした「記述統計学 (descriptive statistics)」と、母集団から抽出したサンプル (標本) に基づいてその母集団全体の特徴や性質を推測しようとする「推測統計学 (inferential statistics)」の2つに大別される。本講義では、主に推測統計学 (推定、仮説検定) を扱う。推測統計学の考え方をしっかりと理解し、演習問題を繰り返し解くことにより、基本的な手法を身につける。
シミュレーション演習	寺田哲志	計量経済学 (Econometrics) におけるシミュレーション分析の手法を、マクロ計量経済モデルを事例として示す。パソコンによるモデル・シミュレーション分析を実習するために、経済データ収集とデータベース作成する。これらの手法が卒業論文などの実証分析に応用できることを目的とする。
社会調査入門	藤原真砂	社会調査は実証的社会科学、さらに社会で市場調査をはじめとする実務をこなす上で不可欠の技法である。本講義では社会調査とはどのようなものか、その意義と類型に関する基本的な事項を解説する。質的調査の意義をまず説明する。短期のヒアリング調査から始まって、長期の参与観察法に至る事例研究法の手法の概観を行う。つぎに、量的調査の手法としてアンケート調査法を紹介する。調査設計、集計、分析の方法の概要を解説する。最後に、ウェブ上で容易に利用出来るようになった民間、官庁統計の活用方法を概説する。主要統計を概観し、それが情報の宝の山であることを理解してもらおう。最後に以上のまとめを行い、それぞれの調査手法の長短を、活用法を結核する。
日本語 III	小林明子	この授業は、日本語能力試験 2 級以上の留学生を対象とする。特に 1 年生を中心として幅広い学問分野の読み物や新聞・ニュースなどを扱い、専門科目への橋渡しを行うことを目的とする。
日本語 IV	小林明子	この授業は、日本語能力試験 2 級以上の留学生を対象とする。講義や発表を聞きとる、メモをする、発表する、質問するなど大学の専門科目・ゼミ等で求められる聴解力・プレゼンテーション能力の習得を目的とする。
哲学	大前太	はじめに近代哲学の父と呼ばれるデカルトの著作の重要箇所を解説し、哲学的な概念や思考に対する習熟を図る。そのうえで、知識の問題、心の問題、倫理の問題について考察する。これらは古くから哲学上の重要な論題とされてきたが、いまだに決着がつかない問題ばかりである。受講生には課題として個別の問題について事前に考察してもらい、それを材料として授業を進めていく。授業では考え方の大まかな道筋が示されるだけであり、あくまでも受講生自身が何らかの解答を導き出すことが求められる。また、理解度を確認するために、適宜小テストを実施する。
アジアの中の日本思想史入門	飯田泰三	本来なら古代から現代まで通史的に講ずるべきなのだが、半期の授業では「広く浅く」にしかならないので、明治維新～明治30年代までの時期について集中的に講ずることとする。
日本思想史	井上厚史	近年、大企業や老舗による不正行為や偽装事件が多発しており、「企業の社会的責任」(CSR) が厳しく問われている。また、都市部と農村部との格差が無視できないほど拡大し、深刻な少子高齢化に悩む過疎地では「地域再生」が喫緊の行政課題となっている。こうした中で、書店には企業倫理の立て直しや経営再建のヒントを日本の伝統思想の中に見出そうとする解説書があふれている。しかし、そのほとんどは、正確な古典の読解によるものではなく、著者の勝手な思いこみや独断による本であり、せつかくの日本の先人による思想的遺産が十分に活用されないままになっている。こうした頃かわい状況の中で、本講義では、解説書等で取り上げられることの多い江戸時代の代表的な経世家10人を取り上げ、彼らの思想の醍醐味を解説したいと思っている。現代と同じように、江戸時代も藩政改革の失敗によって多くの農民が窮乏し、その救済は大きな政治課題だった。その時、実際に役立つ政策提言をしたのは「経世家」と呼ばれた人々であり、その政策は儒教の「経世済民」思想にもとづくものであった。彼らの改革は目前の課題を解決するためのものであり、実際に成果を残した政策が数多く記録されている。江戸時代の「経世済民学」と現代の経済学を往復しながら、企業倫理の再建や地域再生に必要な考え方を、<新・経世済民学>として構想してみたいと思っている。講義に対する熱意と、江戸時代のテキストを読む忍耐力のある学生の受講を期待している。
北東アジア地誌	林 秀司	地誌学とは、特定の地域における自然事象と人文事象を総合的に研究し、地域の個性を科学的に明らかにしようとする地理学の一分野(『人文地理学辞典』)である。したがって、この授業は、北東アジア地域の地域的特性を明らかにすることが目的となってくる。しかしながら、北東アジアは、地誌学的には、必ずしもまとまったひとつの地域単元として確立していないように思われる。したがって、この授業は、北東アジア地誌をつくるひとつの試みともいえるであろう。同時に、同地域の基本的な地理的知識を習得することも目指す。授業は講義形式を基本とするが、作業学習や演習の要素も加えて実施する。なお、本学の北東アジア研究においては、北東アジアは日本を含む地域単元ととらえていることから、この授業においても、日本について取り上げることがある。
近現代史入門	渡辺有二	本講は、20世紀の世界と日本の歴史上の諸問題を、映像を通してふりかえりながら考察する近現代史入門講座である。「映像の世紀」や「映像で綴る20世紀の記録」、その他の映像を活用して、世界と日本の足跡をたどりつつ、基礎知識の確立と近現代史に関する理解を深めていきたい。

科目	担当	授業内容・要旨
アジア近現代史	佐藤壮	本講義では、受講生が近代以降、アジア地域が経験した政治・経済・社会の変動について理解を深めることを目的とする。受講生は、単に時系列・年代別に歴史的事象を暗記するのではなく、いわゆる「西洋の衝撃」を経験した「近代」以降のアジアの歴史的经验を“Developing Area”研究の分析枠組を用いて再構成することを学ぶ。 19世紀中葉以降、西歐的主権国家体制に組み込まれる過程でアジアが経験した歴史は、大胆に要約すれば、近代化・帝国主義・植民地支配に彩られた20世紀前半と冷戦・国民国家形成・ポストコロニアリズムに特徴付けられた20世紀後半とに大別できよう。この歴史的经验の中で、グローバル・レベルの国際構造の変動、アジア地域レベルの地域秩序形成、ナショナル・レベルの国家建設・国民統合がいかに相互作用していたのか。これが本講義全体を貫く縦糸ともいべき問いである。これに対する横糸として、毎回の講義では、近現代アジアの歴史的经验を理解する上で重要なテーマを設定し、それらのテーマに沿った分析枠組や鍵となる概念を提示する。取り上げるテーマは、近代主権国家体制とアジア地域の国際秩序、政治発展の国際比較、近代化論、従属論、近代化と世俗化の関係、民族的アイデンティティとエスニック紛争、アジアにおける女性の地位の変遷、アジア型開発モデルの有効性と限界、アジアにおける民主化の波、アジア地域主義、東アジア共同体論、歴史認識問題などである。
イギリス近現代史	渡辺有二	イギリスの近代から現代までの政治・社会・思想・教育・文化の歴史について、西洋の社会・政治・文化史の動向を念頭に入れながら、世界史的視野に立って考察する。特にイギリス革命期以降の政治社会観の変容とその背景、社会契約論・人権思想の形成、18世紀スコットランド社会と政治・教育の変容と啓蒙思想、近代イギリスの食文化、紅茶文化の成立と三角貿易、建築文化、女性解放思想の形成とその展開、アイルランドの分離独立運動・民族対立の現状とその歴史的・民族的・文化的背景、現代イギリスの統合と自立、スコットランドの民族主義と分権論争、現代イギリスの教育改革などを分析する中から、イギリス近現代史の諸問題についての理解を深めていきたい。
芸術学	八田典子	「芸術」とはどのようなものであり、社会の中でどのような役割を果たしているのだろうか。「芸術」という言葉のいささか狭いイメージや、教育の場での創作体験の印象にとらわれるのではなく、今あらためて「芸術」に向き合い、その魅力に触れてみよう。 この授業では、造形芸術の分野から多彩な作品を具体例として挙げつつ、以下の3点に留意して、芸術の本質的意義と可能性を考えていきたい。できるだけ先入観を捨てて芸術の多様性に接し、様々な意見に耳を傾けたうえで、自らの知性と感性に磨きをかけて、借り物ではない自分自身の「芸術観」を育んでみよう。 (1) 歴史的認識を深める 芸術作品は、決して個人的な感覚の世界にとどまるものではなく、また、単に技術的な成果物でもなく、人間と社会との深い関係性の中に成立し、常に「今」の時点で我々に語りかけてくるものである。まずは、社会情勢との密接な関わりを留意しながら、今に至る芸術表現の変遷の過程を把握し、様々なメッセージを発している芸術作品の在り方についての正しい認識を身につけよう。 (2) 自らの感性と知性で芸術作品を受けとめる ここでは絵画表現を手がかりに、芸術受容の能動性を実感する。作家名、作品名を伏せた一枚の絵と向き合っ、自らの反応を確認することから始め、芸術が感性と知性の分かちがたい働きによる営みであり、自己と世界を知るための新たなページを開く契機となるものであることを知る。 (3) 現代社会における芸術の意義について考える 現代の芸術表現には、当然、「今」という時代の姿が投影されており、平和への祈りや環境問題のアピール、人間性回復へのエールなどの社会的メッセージが込められていることが多い。作品の絶対的魅力とともにその作品を支える思想と技法にも目を向けて、現代における芸術の多様な有り様を接し、その役割と今後の可能性を考えていきたい。
アメリカ文学	小玉容子	アメリカ文学について、第一次世界大戦前までの時代を、①1600-1700年代、②1800-1850年代、③1860-1910年代に分け、それぞれの時代の代表的な作品や文献資料の一部を抜粋し、講読する。また、あわせて、時代背景に関する理解を深めるとともに、文学作品の分析・評価のための基礎的事項（文学用語など）にも触れていくことで作品鑑賞の方法についても学ぶ。
映像コミュニケーション論	瓜生忠久	近代という時代区分に入って、人類が産み出した文化価値の最たるものの一つに【映画】がある。その後【映画】は、エレクトロニクス技術の発達と相まって【テレビ】【ビデオ】に、そして信号のデジタル化が加わって【コンピュータ】へと枝分かれしていく。 【映像】とは、これらの【主として動的画像と音声を併せ持った表現物】を総称する概念としたいが、21世紀にはそれぞれの【映像】が相互に影響し合い、交流し合っ「新しい映像の世界」を創出し、人類と文化に寄与する時代が到来すると思われる。その際、必ずや要請されるのは「作品」「ソフト」「コンテンツ」等を「表現する力」と、これらを創造する「想像力や技術力」の養成である。さらに適切な「鑑賞力と批評力」の向上も重要な課題となる。【映像コミュニケーション論】では、【映像】の原点である【映画】の誕生と発展の経緯を歴史的に辿ることで【映像】の文化的特質を把握し、新しい技術の発達を理解・応用しながら将来への展望を考えたい。講義では、参加する全員が概念を共有する為にも【映画作品】【ビデオ・ソフト】【パソコン・コンテンツ】等の「映像表現物」を鑑賞視察することから始める。その上で、これらが作り出される背景や作り手＝送り手の意図を考え、さらに鑑賞する側＝受け手の対応と要求も考察し研究していきたい。
比較文化論	渡部望	「比較文化」とは、異なった風俗習慣を持つ「他者」を文化という枠組みで理解しようとし、また異文化との比較において「われわれ自身」を理解しようとする営みである。「比較文化論」という学問が成立したのは比較的近年のことだが、古来、旅行者や探検家たちは「比較文化」を行ってきた。現在、海外旅行が容易になり、また身近に暮らす外国人が増えてくるなかで、「比較文化」的言説はわれわれに親しいものとなってきている。しかしそうした文化比較はここまで正しく、相互理解に有益なのだろうか。皮相な比較が誤解と悲劇を招いてはいないだろうか。この講義ではそうした問題意識から出発して、いくつかの代表的な「比較文化論」を検討していく。授業は「講義」と学生による「グループワーク」によって進める。「グループワーク」では、私が提出する課題について臨論し、グループごとで結果をまとめ、発表してもらう。
英米文化事情	竹森徹士	文化研究の入門的な授業として、テキストやインターネットなどの資料を用いつつ、主としてイギリスの文化や社会に関する基本的な知識を習得すること、および英語の文献を正確に読み取る能力を養うことを目的とする。受講生は、テキストから選ばれた各テーマについて基礎的な内容を確認したうえで、テキストの概要、および該当テーマに関連するトピックの調査を行い、まとめて発表する。その後、担当教員を交えたディスカッションを行う。
社会学	魁生由美子	毎回レジュメ及び資料を配布し、講義形式で社会学の基礎用語と基礎概念を解説します。社会学の基礎的な知識を涵養するとともに、「社会」と「個人」の関係性を理解し、分析するための社会学的工具を整理します。初心者目新しいことばや概念は、はじめのうちは理解に感じられるかもしれませんが、授業では、それぞれの理論や概念が射程に入れている現実の社会的なできごとに着目し、理論と現実のリンクを重視しながら授業をすすめていきます。社会学に少しずつ慣れ、私たちがあたりまえだと思っ見過ごしてきたものごとを、あたりまえではないものとして多角的に捉えなおす知見を獲得することができるはずです。
NPO活動論	井上定彦	現代社会の中でさまざまなNPO活動はすでに不可欠の要素となっている。さまざまな分野における市民活動の担い手となっている民間非営利組織（NPO）の活動の実態を知る。行政（官）と企業（民）の行き詰まりをみせるなかでの我が国を支える第三のセクターとして期待されている市民活動について考える。福祉・介護・医療・環境・地域文化・伝統に関わる各地域の活動のケース・スタディーを特別講師などによって行い、殊に鳥根・石見地区のNPO活動の情報を集積し、その活動の活性化に資する研究・調査活動を共にすることもめざしたい。

科目	担当	授業内容・要旨
生活時間構造論	藤原真砂	<p>国連の北京女性会議(1995年)以降、生活時間統計が注目を浴びている。男女の労働や家事参加の現状、家事労働の経済評価(「家事の値段はいくら」)を巡る問題に生活時間統計(ジェンダー統計)は貴重な情報を提供できる。本講義では生活時間統計以外にも、労働時間統計も用いて、時間に関係した諸問題を考察する。</p> <p>長年の国民的課題である労働時間短縮の問題、これに関係しての「過労死」問題も深刻な問題である。ワークライフバランスの問題をともに考えたい。</p> <p>少子化対策に関しては、夫と妻の家庭内での子育ての取り組みの実態をカップルの子育て時間や労働時間をもとに検討し、政策を構想してみたい。</p> <p>高齢化問題に関しては、高齢者の生活時間の特徴を紹介し、高齢者の自立、支援のあり方を探ってみたい。交通弱者である高齢者の通院の問題も考えよう。</p> <p>以上の諸問題に限らず、生活時間統計の数値を利用すれば、さまざまな問題にアプローチ出来る。統計の予備知識はとくに必要としない。実証的研究とはどのようなものかに関心を持っている人は受講されたい。</p>
情報公開論	吉塚徹	<p>現代はまさに情報公開の時代であるといえよう。自治体・国だけでなく、民間企業に対しても情報公開が求められている。それぞれの情報公開の背景、範囲、方法などはさまざまだが、もはや情報公開を否定することはできないという点ではまったく同じである。</p> <p>こうした情報公開の時代を切り拓いてきた勢力の一角が他ならぬ自治体である。ようやく制定されることになった情報公開法も、自治体における情報公開条例の実績がなければここまでたどり着くことはなかったはずである。そして、この実績は、条例を制定、運用してきた自治体と、これを積極的に利用してきた市民との共同作品ともいえる。</p> <p>しかし、情報公開制度を利用する主体的な市民がいなければ情報公開の水準だけでなく、それを通じて変革を迫られるはずの行政の水準も旧態依然のものにとどまらざるを得ない。個人情報保護制度も、市民の自己情報コントロール権の行使に無関心でいるならば、プライバシーはとめどもなく侵害されていくであろう。</p> <p>授業では、とくに、国民権と「知る権利」、市民参加と情報共有システム、政府・自治体の説明責任(アカウンタビリティ)の実現のための要件、自己情報コントロール権の今日的意義について、情報公開制度・個人情報保護制度における救済手続き等に焦点をおいて考えることとする。</p> <p>中央・地方を通じて政府の活動の説明責任が厳しく問われる時代が到来している。今日、情報公開の時代から情報共有の時代に入っている。政治・行政変革期にふさわしく制度の抜本的な見直し・充実が要請されている。これからは、どのようなシステムが求められているのかを論点ごとに整理して示すことが、本授業の趣旨である。</p>
社会保障論	魁生由美子	<p>敗戦後、60余年を経過して日本という国家のあり方がさらに大きく変化しようとしています。まず、戦後日本社会の復興の過程でめざされた「福祉国家」の、歴史的・思想的背景はどのようなものであったかについて検討します。さらに、日本と福祉先進諸国を比較しつつ「福祉国家」の理想と現実について考察し、貧困、格差等々、具体的な問題を見ていきたいと思います。授業の前半では、主として社会保障制度の歴史と整備過程について概略を見ます。後半では、社会保障制度の普遍的側面に留意しつつ、とくに社会的に困難しやすい人々にむけた社会保障制度のあり方について、特に公的扶助を中心にみていきます。</p> <p>すべての人に最低限の生活を保障すること、およびすべての人がふつうに生活することのできる環境を整備することの社会的意義を確認しつつ、そのデザインにむけた知見をこぼの整理と先行事例から学んでいきましょう。</p>
国際社会学	三橋 利光	<p>本授業のテーマは「21世紀における地域社会と個人」である。本授業は、ディシプリンとしての国際社会学を国際社会学の一分野として位置づける。つまり「国際社会学」の一領域としての「国際社会学」である。それぞれを手短かに説明すると、国際社会学という学問は、個人から発してその個人を取り巻く複数の社会(家族・地域社会・国家・大地域圏・地球社会)との関係という広大な範囲を扱う。その中で国際社会学は個人と地域社会に焦点を当てる。主要な問題意識は二つある。第一に、21世紀の「グローバリゼーション」(地球一体化)の時代に、個人はグローバルな視点を持ちながら、家族あるいはそれに代わるアソシエーションや、自分が住む地域共同体への愛着から、いかに国民社会への愛着へ、また大地域圏、さらに地球社会への愛着へと広げられるかである。これは一朝一夕にはいかない。そこでまずは個人主義志向・複数共同体志向などの判りやすい図示モデルが使われる(国際社会学)。第二に、個人は地域共同体の活性化のために何ができるか、である(国際社会学)。講師は利他主義の空間的な拡大が、「望ましい地域共同体」・「望ましい地球社会」に大いに貢献すると考える。よって本授業は、とりわけ明日を担う青年層が自己自身の充実を図りながら、複数の社会との望ましい係わりを実現させていくための契機となることを願っている。講師のスタンスはやや理想主義的であることをお断りしておく。</p>
中国社会学	江口伸吾	<p>1978年以降の改革・開放期の中国は、グローバリゼーションといった新たな国際的インパクトを受けながら、その社会のあり方もよりラディカルに変化しつつある。それは、市場経済化による社会変動が、社会の多元化を生み出すと同時に、それに有効に対処できない政治制度の改革が活発に論議されていることなどに示される。</p> <p>さらに、このような変化は、中国の国内問題にとどまらない。改革・開放期の市場経済化とそれに対応した制度改革は、国際的なグローバリゼーションの動向と連動性を高めることにより、中国をとりまく国際社会の諸変化と共に進展していると考えられるからである。近年の「東アジア共同体構想」といった国境を跨る連帯を築こうとする試みなどはその端的な一例と言える。</p> <p>本講義では、以上のような問題関心にもとづき、歴史的な展開過程を踏まえながら、現代中国の社会の変化とその特質を考察することを目的とする。さらには、中国の事例を通じて、近代的な国民国家形成という同様の課題を担う他のアジア諸国と比較考察するための一つの視座を培っていききたい。</p>
朝鮮半島社会学	福原裕二	<p>本講義は、「朝鮮半島地域研究入門」とでも呼ぶべき内容で構成される。地域研究は、理論研究とともに両輪をなす研究体系であり、その役割は、内政、国際関係、経済、社会、歴史、文化一般等々の多くの分野でできるだけ包括的に関連させる研究をし、ある地域を地域全体として把握することにある(岡部達夫)。そこで、本講義では、「学としての地域研究」を意図しつつ、朝鮮半島地域(あるいは韓国及び北朝鮮地域)を地域全体として理解するための初歩的な知識の習得を目指す。また、その過程では、受講者はMOODLEを使用して、韓国の学生と英語(あるいは韓国語)で意見交換をしつつ、韓国社会の現状について調査し、それを基にしてレポート作成を行うなどの作業も行ってもらいたい。</p>
政治学	村井洋	<p>人間の社会生活や人間関係の構築を解明し支援する学問は数多いが、政治(学)は良くも悪くも人類の歴史とともに古い「国家」や「権力」というタイプの人間関係の経験を蓄積したものである。「社会に出る」とは、公式・非公式ことごとくのかかわらず、この種の活動に関わることを意味している。たとえば日本の国民負担率がGDPの40%にあたるといわれるが、これは私たちの1年間の勤労の汗の40%が否応なく政治に吸い込まれていくことだと理解してよいだろう。政治はこうにして自由や福祉のような様々な価値・資源を市場を過ぎないで国民に分配している。ところが政治という活動の中には人間の協働面ばかりではなく対抗や闘争に伴う醜い側面も見えてくるために、政治を忌避する態度もしばしば経験するところである。けれども、政治は人間の条件であり、おそく誰も逃れることはできない。逃れることができない以上、進んでよく取り組んだ方が賢明であろう。改めて考えると、いやしくも人間が真剣になる事柄につまらないものではなく面白みをみだせるものだとも言えるかも知れない。事実、政治の中に人間性の輝きを見いだした理論家も生まれている(「何が普通の人が生きることに耐えさせたのか...それはボリスであった。それが生命に輝きを与えたのであった。」ハンナ・アレント「革命について」)。この授業の目標はこうした政治の世界を理解するためのツールとして、政治理論と政治学の諸概念とをできるだけ幅広く会得することである。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
平和学基礎論	村井洋	平和学は平和が人間にとって基本的な価値であることを認識し、平和の実現を目指して戦争の要因を探索・分析し、戦争防止と平和実現の諸手段を開発する学問です。平和学は数十年の歴史を持ち、多くの学問分野を包括する広い対象を持っています。本授業は平和学が総合政策学の一つであることに注目しながら平和学の基礎的な知識と手法を学ぶものです。すなわち、平和という価値の実現と戦争現象の究明のために、政治学、経済学、社会学、心理学、教育学など諸学問を動員し、同時に平和と戦争が様々な利益観や立場をもつ行為者に取り巻かれていることを重要視します。 まず、授業の第一部では受講者の関心を高め、調査能力とプレゼンテーション能力を向上させることを目的に実践的狀況を想定したシミュレーション・ゲーミングを行う予定です(第1回～5回)。ここで授業参加者は平和構築、軍縮、戦争裁判などからひとつえらび(参加者数などを考慮して開講時に決定。2008年は子ども兵問題NGO会議という形式で行った)ゲーム上の役割を引き受けながら、各自の状況と背景を自ら調査しそれに適合する政策を立案し、他の参加者との交渉を通して「より妥当な結果」を実現することを目指します。第二部では古代から現代に至る戦争と平和の事実と思想の歴史を振り返り現代の戦争の特徴を把握します(第6回～10回)。第三部では戦争原因の解明と平和実現の諸理論の中で代表的なものを選んで理解します(第11回～15回)。
国際政治学入門	赤坂一念	本講義は、国際政治学を初めて学ぶ者を対象とする入門科目である。本講義では、授業と並行して時々刻々と変化していく国際政治の現実の動向を注視する。最新の国際ニュース映像や新聞記事などを多用することで受講生の関心を高めつつ、日本を取り巻く国際政治の現実の厳しさを疑似体験しながら、国際政治および日本外交の問題点を浮き彫りにし、その問題解決策を後述するコメントペーパーやワークショップ等を通じて多角的に探求していく。 また講義の具体的な進め方であるが、原則として毎回ひとつのテーマについて60分をまとめて講義を行なう。そこでいくつかの問題提起を行ない、講義の最後の15分間でコメントペーパーに各自の意見をまとめてもらう。これを私が集約し、次回の講義の冒頭の15分で解説を加える、というやり方である。これが講義の基本的な流れである。本講義では、このような双方向的な授業づくりを心がけていきたい。
中国政治外交論	李曉東	ここ二十数年来、中国は、「改革・開放」政策を実施することによって、経済が飛躍的に成長したとともに、国際舞台での存在感を増しつつある。しかし、中国の台頭に伴い、「中国脅威論」もまたつきまとっている。激しく変化し続ける中国をどのように捉えるのか。また、国内の激動は地域大国である中国の対外関係にどのような影響を与えているのか。この授業では、以上の問題意識に基づいて、建国後の現代中国の紆余曲折の歩みを、歴史的連続性と中国をめぐる国際環境との両方から見ていきたい。さらに、中国自身の変化は、同時に周辺の国や地域、そして世界に影響を及ぼしているため、この授業では、1949年建国後の中国国内政治を中国外交と関連付けながら説明していきたい。
ロシア政治経済論	林裕明	社会主義から資本主義への体制転換を遂げてきたロシア・東欧諸国の政治・経済の現状を、社会主義体制下との比較により明らかにすることを目的とする。まず、社会主義とは何かについて、経済史の流れ、思想および実態面から検討する。次に、現存した社会主義の経済システム(計画経済)を、資本主義(市場経済)との比較において明らかにする。計画化のプロセス、企業経営のあり方、経済パフォーマンスの特徴を評価する。続いて、マクロ・ミクロ両面から移行の経済政策を概観するとともに、ロシア、東欧における移行のプロセスを特徴づける。最後に、ロシア・東欧諸国の政治・経済構造は西欧や日本のシステムと比較してどのように特徴づけることができるのか、社会主義期と比較してどのように変化したのかを総括し、今後の展望を示す。
北東アジア関係概論	井上治	北東アジア地域の中国、朝鮮半島(韓国・北朝鮮)、モンゴル、ロシア(極東地方)、かつて日本が中国の東北地方にたてた傀儡政権「満洲国」について、①それぞれの地域の近代を知る上で重要となる事柄、②近現代の日本との関係を示す事柄について学び、近現代北東アジア諸地域の関係とその構造性を理解する。
日中関係論	鹿 錫俊	日中間の歴史認識の原点である「日中15年戦争」をめぐる問題をいくつかのトピックにわけて検討します。歴史問題は現在の日中関係を規定する要因にもなっています。講義を通して、受講者が現在の問題を理解するための示唆を与えることができれば、と思います。
日本朝鮮半島交流史	福原裕二	今年度の講義は、ここ数年の新資料発掘と研究の深化状況に鑑み、竹島/独島問題を中心とする戦後日韓関係史をテーマに取り上げる(2007年度以来の再論である)。この問題を通じて、日本と韓国との交流史を概観するとともに、両国関係の「非交流」な側面について重点的に考察を行う。このテーマを扱う目的が、純学問的かつ「超越」的に、例えば「竹島/独島」問題といった特定の日韓間の紛争事例にメスを入れれば何が見えてきて、何が言えるのかという試論であるから、領有権問題に固執する学生にとっては、かえって退屈になるかもしれない。しかし、全国的にもこの大学だけで開講される講義テーマであることは言うまでもない。
行政学	光延忠彦	行政学は、19世紀末に米国で誕生した、政治学の新領域であるが、近代国家から現代国家への過渡期に際し、現代国家に必要な行政体制を整備するといった制度改革の課題に対応するために生まれたという側面もある。このため、この講義では、裁判所による行政統制の問題と、行政法による法的問題とは別の行政行為の制度や規範、たとえば予算、計画、行政規則など、および現代国家に必要な行政統制機能を講義の対象とする。 特に、現代国家においては、政府の権能、すなわち行政サービスの範囲や規模が飛躍的に拡大したため、国民経済を市場のメカニズムによる自動調整のみに委ねることに限界を伴うことにもなって、政府の介入も必要になった。そこで、ここでは、近年の政治制度における大衆民主制の実現と、行政制度における現代公務員制の確立によって、政治や行政の関係にも大きな変動が生じている点にも留意しつつ講義が進められる。この講義を受講することによって、国の統治制度の概略の把握が可能となる。
地方財政論	坂本忠次	地方財政論は、地方公共団体の財政活動を対象とする学問である。 本講義は、地方財政の仕組みと構造を政府間財政関係、国の財政との関係などを念頭に検討し、地方分権の意義やまちづくりのあり方を考える。財政や社会保障、その国際比較、経費、地域格差と地方財政調整制度、地方交付税、国庫支出金、地方税と地方債などについて全般的に論じ、日本の政府間関係、地方財政の特質について講義する。講義は各地の地域づくりや都市、農村のビデオなども取り入れて多角的に進める。
政策過程論	別枝行夫	政策過程論とは、ある政策が実施された時、それがどんな人や組織により、どのような過程で作られていったのかを細かく具体的に検討する科目である。高校教科書では数行で片付けられた歴史事実を丹念に追うと、これまで見えなかった複雑なプロセスが見えてくる。本年度は佐藤榮作内閣(1960年代末～70年代初頭)時代に実現した沖縄返還(72年)を中心に「複合した政策課題」に関する授業を行う。適宜映像資料を用いる。
経済政策論	西藤真一	従来いわゆるインフラ産業は自然独占と考えられ、国有企業もしくは規制された民間企業によってサービスが提供されてきたが、近年産業の一部に競争を導入している。本講義では市場と政府の役割分担に焦点を当てながら、公益事業分野で実施されている自由化政策についてレビューする。また、資本の自由化が進展する中で、インフラの維持管理において責任の所在と財源獲得をいかに行うかという今日的な課題にも触れる。
情報政策論	金野和弘	高度情報社会ともいわれる現在、政府や地方公共団体が実施する施策のほとんどが情報に関係しているといっても過言ではない。それゆえ情報政策とは、単に情報通信産業の振興に関する政策を指すのではなく、あらゆる政策がその対象となりつつある。 本講義の目的は、情報政策の基礎概念を習得するとともに、その概念をもとに政策を分析・評価できる能力を養成することである。本講義では、代表的な情報政策を解説するとともに、政策評価に必要な視点や手法を提供する。情報政策は日々刻々と変化しているため、その時点での最新データを用いる必要がある。それゆえ講義で用いる最新事例や統計データは、信頼のできるWebページに依る場合が多い。これらの補助資料は随時、moodle(http://lms.u-shinane.ac.jp/moodle/)もしくは専用ウェブページにて掲載・紹介する。

科目	担当	授業内容・要旨
福祉政策論	高橋 憲二	<p>社会福祉とは「個人が社会生活を営む上で生じる生活上の困難・障害を解決・緩和するための、政策的・集団的・個人的な援助の諸活動の総体」といえよう。また、社会福祉は、三つの仕組みと実践から構成されている。第一に「政策・制度としての社会福祉であり」、第二に「実践・労働としての社会福祉」であり、第三に「市民の活動・事業としての社会福祉」である。</p> <p>社会福祉が社会に定着し、必要とする人々にとって継続的に有効に機能していくためにはそれが一つの政策として形成され、制度として構築されなければならない。</p> <p>社会福祉の充実や発展という場合、社会福祉が政策化・制度化されていくことが重要である。社会福祉政策は主に国の次元での取り組みである。また制度化とは、政策化によってつくられた法律、行政、財政の各システムを相互に連携させて運営し、実際の規制・施策・給付・支援・サービスなど一連の行政活動を、国と地方自治体の関係によって具体的に実施する体制を構築していくことをい、我が国ではそのほとんどが地方自治体のもとで運営されている。したがって、国と地方自治体の関係は極めて重要な検討課題といえる。</p> <p>本授業においては、我が国の社会福祉政策にかかる政策化と制度化に力点を置き、国と地方自治体との関連について総合的かつ体系的に検討するものである。</p>
文化政策論	大橋敏博	<p>芸術文化の振興、文化財の保存・活用など我が国の文化政策の姿、現状と課題を考察するとともに、近年実施されてきた芸術創造活動等を支援するための具体的な文化政策（文化芸術振興基本法の成立、芸術文化振興基金の創設、新しい芸術活動支援法）について、その背景や実施過程、問題点等を検討し、政策の形成と実現のメカニズムを考察する。また、諸外国の文化政策の展開を参考にしつつ、今後の我が国文化政策の方向を考える。</p>
地域産業政策論	松永桂子	<p>昨今の地方分権や行政改革の流れにおいて、国から地方へ、権限の委譲が進んでいる。地域産業政策も、このような流れのなかで、転換期にあるといつてよい。特に、地方では市町村合併をきっかけに、自治体独自の産業政策を盛り込んだ「産業振興ビジョン」の制定が相次いでいる。都市部では既に産業振興ビジョンを明確にし、産業振興条例や中小企業基本条例を制定している自治体も少なくない。しかし、条例やビジョン策定も、「政策を作りました」というだけでは産業振興にはならない。そうした意味で、現在は、各地域で産業振興の手腕が問われている。都市においても、既存の産業集積への対応策だけでなく、まちづくりの思想をも盛り込んだ地域産業政策が求められつつある。</p> <p>授業では、まず、国による地域産業政策の変遷について学ぶ。国による産業政策の意義や問題点を探るには、日本経済の発展過程もよく理解する必要がある。国の地域産業政策は、集中化（都市への一極集中）と分散化（地方への分散）の揺り戻しが常にあつたといえる。現在は、国ではなく自治体が地域産業政策を主導するという転換期を迎えている。人口減少時代に対応した自立的な地域産業政策が求められている。</p> <p>2010年度は、特に、「農工商連携」や「地域資源活用」など中山間地域の産業政策に注目していきたい。また、鳥根県や石見地域の事例を多く取り上げ、身近な事例からどのような産業振興策が図られているのかを理解してもらいたい。</p> <p>どのような政策が有効なのか、地域にとって異なる問題であるが、今までの地域産業政策の歴史や成功事例を通して、授業ではみなさんとともに考えていきたい。</p>
憲法	松井幸夫	<p>近代憲法の歴史と現代的変容、立憲主義の基本原則を踏まえて、日本国憲法の規範構造とそこで生じた諸問題や課題について検討する。授業では、現実が生じたいくつかの重要な事例や判例を素材にして、憲法の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。</p>
行政法Ⅱ	岩本浩史	<p>行政法(国や地方自治体)は様々な行政領域において、多種多様な活動を行っている。しかし、たとえば、自動車の運転免許の交付と原子炉設置許可は、共に「行政行為」という活動と位置づけられる。このように、行政領域ごとの特殊性を捨象し、共通点に着目して、それぞれの活動の法的特色を明らかにするのが、本講義の扱う、行政法総論における行政活動論である。</p> <p>なお、行政法Ⅰを既に受講していることが望ましい。</p>
自治体法務論(地方自治法)	平松弘光	<p>地方自治法は、憲法の保障する地方自治を実現するための根拠となる法律です。地方自治法は、国と自治体の役割分担の原則を踏まえ、国と各自治体が対等の関係で地方自治の本旨を深めて行くことを立法目的としています。その目的を実現するには、各自治体は自己責任で意思決定をし、条例を制定し、それを執行して行かなければなりません。しかも、自治体の条例の立法過程には、国の法律の場合と違って、住民の直接の働きかけが大きな影響を与えます。</p> <p>自主決定と自己責任に裏打ちされた分権化社会では、行政と住民の協働が最も望まれることになるでしょう。それだけに、条例の立法過程に対する住民の直接の働きかけという問題や行政過程における行政争訟の問題を従来のように単なる地域争争の問題あるいは紛争処理の伝統的な問題と捉えていては、行政エネルギーの無駄な浪費を招くだけでなく、健全な分権化社会の進展に対する阻害要因になりかねないでしょう。地域法としての条例に関する自治体法務論をとおして地方自治法のさまざまな側面を検討して行こうと思つています。</p>
労働法	大橋將	<p>労働法は、卒業したらほぼ例外なく働くことになる皆さんにとって、一番身近な法律と言っても言い過ぎではありません。その意味で、労働法の授業を聞いて卒業するか否かは、将来(企業)社会で身を処すにあたって大きな違いを生じることになります。世間では、労働組合運動は沈静化していますが、経済環境の大幅な変動に伴って、労働をめぐる環境は変化が激しく、労働関係法例も毎年のように改正されています。この授業では、労働とは何か、労働者と企業の間取り方、労働関係を規律する法についての原則を学ぶとともに、新しい法制度の動きについても随時紹介します。また、公務員試験にも労働法は出題されますので、その点も意識しながら授業を進めていきます。</p>
国際法	廣部和也	<p>国際社会の法である国際法の基礎知識及び国際社会において法がどの様に機能しているのかを学ぶことが、本講義の目標である。国境を越えて諸活動を行う行為主体は多様であるが、国際社会の最も基本的な構成単位は国家である。国際法は原則として国家間の関係を規律する法である。しかし、国際法は、国家のみを規律の対象とするだけでなく、国際組織や個人についても規制を及ぼす。また、国際法は、国家間の権限の抵触や衝突を調整するのみならず、国際社会全体の利益を実現することも、その重要な任務としている。むしろ、今日では、国際社会全体の連帯意識を背景として、国際社会全体にとっての福利・利益を法的に擁護し実現することに国際法の主眼があると云つて良いであろう。本講義では、その様な観点に基づきながら、国際法における国家及び国家の権利義務、国際組織の基本的性格・権限、個人の国際的移動に伴う問題、人権の国際的保護、国際環境法、領土・海洋・空・宇宙などの地的・空間的管轄権、国際紛争の処理、平和と安全の維持等を対象とする。</p>
民法と家族	堀竹 学	<p>家族法(親族・相続法)について、細かい規定・論点には深入りせず、体系的に理解することを目指す。具体的な講義内容は、婚姻、離婚、養子、相続、遺言といった主要分野を取り上げる。また、民法総則、物権、債権等他の分野との関連についても理解を図る。</p> <p>次に、講義の進め方は、毎回レジュメを作成し、それを配布し、その内容に沿って説明を行う。また、使用テキストを補助的に使用する(予習・復習にも活用してもらいたい)。説明は、まず制度の概要について、具体例を交えて図示し、基本事項・全体像を把握する。その上で、実際に条文を読み、詳細に分析し、制度間の比較や法律上の論点抽出を行っていく。抽出した論点については、一方的でなく多面的配慮をすることで社会通念上妥当な結論を導くという観点で検討していく。この繰り返して、法的思考力を身につけ個別の事件の解決を図ることができることを目標とする。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
民法Ⅱ(物権)	堀竹 学	本講義では、細かい知識の習得よりも、物権変動、占有権、所有権、担保物権(留置権、抵当権、譲渡担保など)といった主要分野を取り上げることで、物権を体系的に理解することを目指す。また、民法総則、債権、相続等の他の分野との関連についても理解を図る。 次に、講義の進め方は、毎回レジュメを作成し、それを配布し、その内容に沿って説明を行う。また、使用テキストを補助的に使用する(予習・復習にも活用してもらいたい)。説明は、まず制度の概要について、具体例を交えて図示し、基本事項・全体像を把握する。その上で、実際に条文を読み、詳細に分析し、法律上の論点を抽出していく。この論点を見つけるということは、すなわち法律上問題となっていることを見抜く力を養うことなので、受講の際には、その点を意識してもらいたい。抽出した論点について分析していくが、一方的でなく多面的配慮をすることで社会通念上妥当な結論を導くので、その点も留意してもらいたい。毎回課題となっている制度の重要な論点について以上の繰り返しを行っていく。この繰り返しで、法的思考力を身につけ個別の事件の解決を図ることができることを目標とする。
商法	王妹文	商法を勉強することは、企業に関するルールを勉強することです。企業とは、資本主義経済において、継続的・計画的に営利を実現する経済的単位であると定義できます。商法すなわち企業法の分野では、各種の企業法を取り巻く諸法規のうち、会社法が最も大きな比重を占めています。それは、変動の激しい経済社会における企業活動の担い手として、会社形態が中心となっているからです。従来、会社の法規定は、商法典の中に規定されていましたが、平成17年に会社法の規定は、商法典から独立しました。現代の企業活動を法的に理解するためには、その基本となる共同企業形態である会社の組織・取引の仕組みを勉強する必要があります。 この講義では、商法とりわけ会社法の諸制度を正確に理解した上で、基礎的知識を修得することが目標となります。また、卒業後、企業に就職することを目指している学生たちには、ビジネス社会における法の支配の現状と課題を、正確に理解してもらいたいことが目標です。
マクロ経済学	今岡日出紀	個別家計の集合体としての「家計」、個別企業の集合体としての「企業」、銀行、政府、海外部門が織りなす、比較的短期の経済メカニズム(金融部門を含む)を対象とする経済学分野をマクロ経済学と呼びます。この授業ではこれを対象とします。この講義で扱う主なトピックスとしては、事後的なマクロ集計量の統計の国民所得体系、国際収支表、産業連関表などについてまず説明します。そしてこれを基礎に成り立っている「国民所得決定の理論(IS-LM分析を含む)、貨幣残高供給均衡、マンデル・フレミング・モデル、総需要管理政策、経済成長論などについて説明します。
金融経済論	小林博	本講義では社会における貨幣や金融の役割、日本銀行の金融政策、わが国の金融構造、金融機関、金融市場など金融の基本につき説明した後、金融制度改革、不良債権問題、地域金融機関のあり方等最近の重要テーマにつき述べる。但し国際金融分野に関しては別の講義「国際金融論」にて行われる。
消費流通経済論	松岡絢一	昨今の経済社会上に生じている複雑な消費生活問題を解決し、快適で安全な社会を創造する視点から授業を進める。そのためには広く国家と市場(流通)、資源・環境問題、都市問題等、さらに地域の生産力構造や地域の経済社会構造の変化などからの考察が必要となる。地域住民の福祉・教育・文化等の向上に密接な関連をもつ地方自治体の財政・公会計問題にも触れることになる。
現代の経済	井上定彦	現下に進展している経済のグローバル化、また、そこに関連して発生したグローバル金融資本主義の危機——100年に1回と言われるような重要な局面の下で、日本と世界経済の現在について考える。これまで学んできた経済学、社会学の応用編である。 変動する世界経済と国際通貨システム、20世紀の経済史から世界経済システムの変貌を追ってみる。21世紀に入っている日本経済の展開について、経済財政白書やOECD「経済展望」、IMF報告を素材としつつ、崩壊の危機に直面しているアジア経済、日本と世界の危機の諸相を分析する。 就職決定後の学生(就職前教育)やまた一般社会人の聴講も歓迎する。 むろん総合日本経済論などの単位取得者の受講も歓迎するが、できる限り平明な講義としたい。
国際開発論	柏木健一	本講義では、開発経済学の諸理論と実際の経済開発政策の距離をはかりつつ、国際開発論における主要論点、分析枠組、課題等を概観する。また、開発のミクロ経済学についても集中的に講義する。具体的には、以下のような問題について論ずる。 ①開発経済学の主要潮流(初期開発経済学から新古典派批判のパラダイムの展開) ②経済成長と構造変化(二重構造論、労働移動論及び産業構造変化) ③経済成長論(近代経済成長の諸理論:資本蓄積と技術進歩の源泉) ④開発のミクロ経済学(途上国における貧困のメカニズムと人的資源開発) ⑤地域統合と経済発展(国際貿易、国際資本移動、技術移転及び地域経済統合)
アジア経済論	小松正昭	この授業では、基礎的な経済学の枠組みを用いて、現代の東アジアおよび東南アジア諸国経済の現状と問題点を分析する。東アジアおよび東南アジア経済は、大きく分けると以下のような多様な国々によって構成されている。 (1)すでに工業化しOECD加盟国となった韓国、(2)世界的な金融および貿易の結節点であるシンガポール、香港、(3)資源大国であるインドネシア、(4)世界の経済大国となった中国、(5)市場経済に移行しつつあるベトナム、ラオスなど。日本は、これまでもこれらの国々と密接な関係を築いてきたが、近年の世界的なリージョナリズムやFTA(自由貿易協定)の拡がりに伴い、より深い理解の上に立った経済関係の構築が必要になっている。本講義は、学生諸君がアジア経済に関する知識を深めると共に、これら経済を理解するために必要な基礎的な分析枠組みを習得することを目指す。学生諸君にはこの講義の中で、実際にアジア各国の経済データを読み、分析する機会を持ってもらいたいと考えている。
中国経済論	張忠任	本講義では、中国建国以来の経済発展過程を概観し、改革開放以降の経済政策を中心に、産業構造調整、地域経済格差、財政、金融、雇用、社会保障などの改革、及び外資導入政策、外国貿易の変遷と実態、中国のWTO加盟の影響、西部大開発および「新特区」、および米金融危機の中国経済への影響などについて講義する。
経営管理論	田中恭子	経営組織での個人や集団をいかに管理すべきか、または企業とそこで働く人々の利益をいかにして統合しながら、組織の共通目的へ向けて人々の協働を促し維持するのかに理解することを目的とします。特に組織内部のマネジメントについて学び、経営組織を円滑に機能させるために必要な管理活動および組織内での協働の促進・維持の条件についてもあわせて考えていきます。 第1部では経営学の生成背景と伝統的管理論について、第2部では経営学への人間性の導入として人間関係論を、続いて第3部では経営への合理性の導入としての意思決定論について学びます。最後に第4部で日本の企業システムや経営特徴、最近注目されている経営現象や管理方法を紹介します。
経営分析論	大野浩	当該講義は、企業(広義には国、地方自治体等、非営利団体を含む)の静的、または動的実態を、それぞれの視点に立脚し、その目的に対峙した経営判断資料の作成手続きとそのシステムを研究する。財務資料の分析、事前的予測情報を付加した将来予測の判断資料の作成とそのシステムを研究する。併せて、有価証券報告書の分析を通じ経営分析論の効用を問う。

科目	担当	授業内容・要旨
経営科学	高岡義幸	<p>a) 授業の目標</p> <p>①広い見識をもって政策を立案し実行するための素養として、経営の諸問題に科学的な方法で対処することの有効性と限界を理解すること。</p> <p>②数学を駆使する理系の人間を使いこなすための知識を修得すること。</p> <p>③学生がいまもっている認識を揺さぶり、頭がクラクラするような知的刺激を与えたい。</p> <p>b) 授業の概要</p> <p>①総合政策を柱とする文系大学でのシラバスとして編成しています。</p> <p>②前半は、学問の方法の一つとしての科学を、その誕生から成立まで学びます。科学を盲信したり、逆に恐れたりしないための一連の講義です。</p> <p>③後半は、いわゆる経営科学の諸方法の基礎を学びます。科学の有効性の具体的な検証と、その限界を知るための一連の講義です。</p>
国際経営論	唐燕霞	<p>日本経済が急速に国際化し、また円高によって日本企業のグローバル化が加速するなか、日本の多国籍企業は海外で様々な問題点や課題に直面している。本講義では、グローバル化や多国籍企業に関する基礎的な理論を説明した上で、最新の統計資料やケースを紹介しながら、海外に進出した日系企業が現地化に際し、当面した問題を経営管理、技術移転、労使関係、文化摩擦等の側面から考察する。</p>
地域観光資源論	林秀司	<p>近年、多くの地域が地域振興のために観光振興に取り組んでいる。観光振興には、自然、歴史、文化、産業などの地域資源を生かしていくことが必要になってくる。この授業では、そうした地域の観光資源についての理解を深め、その保全や活用のあり方について考察していく。観光振興には経済的効果が期待されていることは言うまでもないが、一方で、まちづくりとも密接に関係している。この授業では、この点を重視し、景観まちづくりや持続的な観光のあり方にも言及していく。</p>
環境保全論	北尾邦伸	<p>持続可能な社会にむけて問題解決を迫られている環境自然の「保存」と「保全」についての事例を示しながら、人間-自然関係に現れる自然について、および、環境自然の持続性・公正・豊かさを求める思想と運動について講義する。</p>
環境関係法	岩本浩史	<p>本講義は、まず、わが国における環境保護に関する現行法制度を概観することに重点を置く。その上で、環境問題に対処するために現行法制度の(あるいは現在の環境法学の)どこに問題があるのか、どこをどのように改めれば良いのか、を考えたい。</p> <p>なお、講義担当者の専門が行政法であるため、本講義は主として行政法学的アプローチにより進められる。したがって、行政法Ⅰをすでに受講していること、および行政法Ⅱを受講することが望ましい。</p>
国際環境政治学	沖村理史	<p>地球環境問題は21世紀の国際社会が抱える主要な問題の一つである。地球環境問題の前では、われわれは一国民であると同時に地球市民としての認識が必要になってくる。そこで、本講義では、地球環境問題とグローバル・ガバナンスに焦点を当て、地球環境問題の政策プロセスをまず紹介した上で、諸問題の個々の内容に踏み込んで検討する。具体的には、地球環境問題が社会化するプロセスとして重要な国際環境会議と、政策決定の手段として重要な国際環境条約をとりあげ、その意義と交渉過程を検討する。</p>
現代しまね学・入門	今岡日出紀	<p>現代島根県の諸々の政策課題について、島根県、県内各市町村の政策担当者による講義を中心にして理解を深めるというのがこの授業の主旨です。本年度は「島根県における財政と開発」を課題として、授業を進めたいと思います。</p>
現代しまね学・実践Ⅱ	井上厚史 林秀司	<p>この授業は、島根県がかかえている現代的な課題について、いくつかの実験的取組を通して、理解を深めることを目的とする。地域社会系の学問を学ぼうとする者にとっては、理論的学習を深めるだけでなく、地域の課題を体験的に知ることにもまた有意義であろう。体験に基づいた深い理解によって、より真摯に、また、現実的に課題解決の方向性を探索していくことができるようになるからである。</p> <p>具体的な実践活動としては、秋学期は、都市と農山村の交流の活動が、授業のひとつの柱となる(春学期から引き続き、宍谷地区におけるまちづくりも行う)。実際に、交流活動を体験したり、企画・運営することを通して、都市農村交流による地域づくりの可能性を考えたい。その他にも、さまざまなテーマが考えられるので、順次、実現していきたい。なお、秋学期の実践活動は、基本的に、受講者の企画・運営によって行うこととした。</p> <p>この授業は多くの実践活動を伴うので、受講者にはそれを厭わないこと、また、実践活動は土・日・祝日や長期休業期間を利用して行うことがあるので、それに柔軟に対応できること(つまり、サークル活動やアルバイト等で欠席しなくてもよいように、できるだけ調整ができること)が望まれる。</p>
体育実技Ⅱ	齋藤重徳	<p>運動やスポーツは、人生をより豊かに充実させて生きていくために大いに役立つものであり、すべての人々が生涯にわたって運動やスポーツに親しんでいく意義は大きい。そして、経済発展に伴う自由時間の増大や所得水準の向上、さらには高齢化社会の進展などから生涯スポーツへの関心は高まり、運動を実践すること自体への意味や価値が重視されるようになった。</p> <p>したがって、体育実技Ⅰ・Ⅱにおいては、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培うとともに、運動やスポーツを自ら実践し、工夫していく自己教育力を備えた人間を育成することをねらいとする。また、体育実技Ⅰ・Ⅱの授業内容が重複しないように配慮する。</p> <p>運動種目：ストレッチング、ウォーキング、ジョギング、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、バドミントン、テニス、その他ニュースポーツ等</p>
教職入門	加澤恒雄	<p>「職業としての教師」の仕事、つまり「教職」とは何か。その特質、仕事の内容や、やり甲斐、それから現代日本の教師の直面する課題等について学ぶ。また、教育職員免許法に基づく教員免許取得の方法ならびに教職に携わる人たちが知っておくべき主要な教育関係法規の基礎知識について学ぶ。</p> <p>教職は、やり甲斐のあるすばらしい仕事であることをさまざまな事例によって示し、1人でも多くの学生諸君に教職の魅力を伝えたい。そして、学生諸君は、教職のなんたるかを深く認識し、この講義を手がかりにして、自分が教職に向くかどうか、「教師の適性」についてじっくり考える契機にしていだきたい。なお、講義の途中あるいは総括の際に、実際の全国の「教員採用試験」の動向や受験準備等についても情報を提供し、言及する予定である</p>
教育心理学	川中淳子	<p>教育心理学の基本的見解と、その背後にある心理学的なものの方、考え方を理解することを目的とします。島根県立大学では、専任教員による教職課程の科目は多くないので、教職科課程でのすべての学びをまとめたり深めたりしていくことも、視野に入れています。</p> <p>受講生が、教育の現状が考えられるようになることを望みます。</p>
英語科教育法Ⅰ	ケインエレナ	<p>In this course students who aim to become English teachers will learn basic principles of language teaching and learning, and also study the skills needed to become effective teachers. Students will learn about language acquisition theories and the methods they led to, in particular focusing on current good practice in the language classroom.</p>
英語科教育法Ⅱ	伊藤善啓	<p>本授業は、英語教員として備えておかなければならない知識と実際の授業運営で必要とされる実践力を身につけさせることを目的とする。その為、受講者各個人は、「教案」や「復習試験問題」を作成・提出し、それを口頭発表するものとする。最終的に、「模擬授業」を行なうことにより、教育実習に臨む準備を整えることが求められる。従って、本授業はワークショップ形式を取る。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
生徒指導論	川中淳子	<p>本講義では、高校生たちが学校・家庭・社会のなかでどのような問題にぶつかっているのかを具体的に見ていきます。教育相談およびカウンセリングの理論の上にたち、支援の実際について考えていきます。実践的理解を重視したいので、グループワークやロールプレイを取り入れます。</p>
教職総合演習	大橋敏博	<p>国際化、少子高齢化、生涯学習という我が国社会全体の重要課題を取り上げ、これらの現状と問題点の分析、学校や文教行政との関係の検討、今後の方向等の考察を行う。また、実地調査、現場関係者からの事情聴取等により現代社会の進展と学校や行政における対応等を調査研究し、変化する時代状況に適切に対応してゆくことの必要性や教育の役割、求められる教員の資質、文教政策の在り方などについて考察する。</p> <p>具体的には、国際化と学校、少子高齢化と学校、生涯学習という3つの事項を概観し、これらの中から各受講者が課題を選択設定し、調査研究し、研究発表・ディスカッションを中心に分析、考察する。</p>

入学検定料振込用紙

入学検定料納付書(大学提出用)

科目等履修生

切取り線

* 受験番号		取扱金融機関収納印 取扱金融機関収納印 1/3 入学検定料
志願者氏名	氏名(漢字)	
	住所	
	電話	
金額	¥9,800	

- ◎黒のボールペンで、太線枠内に楷書で丁寧に記入してください。
- ◎取扱金融機関の収納印のないものは無効です。
- ◎*印欄は記入しないでください。

----- 振込手続きが終わるまで切り取らないでください -----

入学検定料領収書(本人保管用)

志願者氏名	氏名(漢字)	取扱金融機関収納印 取扱金融機関収納印 2/3 入学検定料
	様	
	住所	
	電話	
金額	¥9,800	左記のとおり領収しました。

- ◎いったん納入された入学検定料は、返還いたしません。
- ◎取扱金融機関の収納印をもって、本学の領収とします。
- 領収書はあらためて発行いたしませんので大切に保管してください。

----- 振込手続きが終わるまで切り取らないでください -----

入学検定料振込依頼書(取扱店保管用)

依頼日	年 月 日	振込指定	電信扱	手数料	
振込先銀行	山陰合同銀行 浜田支店	金額	¥9,800		
受取人	預金種目	普通預金	口座番号	3732191	
	口座名	シマネケンリツダイガク 公立大学法人鳥根県立大学			
ご依頼人	氏名(カナ)				
	氏名(漢字)				
	住所				
	電話				

- ◎取扱金融機関へのお願い
 - (1)納付書・領収書・振込依頼書の3か所に収納印を押印後、納付書と領収書を依頼人へお渡しく下さい。
- ◎志願者へのお願い
 - (1)太線枠内を記入してください。
 - (2)振込みは必ず金融機関の窓口で行ってください。(ATM等は不可)

切取り線

問 合 せ 先

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433番2

島根県立大学 事務局アドミッション室

TEL 0855-24-2203

FAX 0855-23-7352

<http://www.u-shimane.ac.jp/>

平成 22 年度秋学期

聴講生募集のご案内



島根県立大学

目 次

平成 22 年度秋学期聴講生募集のご案内	1
平成 22 年度秋学期聴講生受入科目一覧	2
平成 22 年度秋学期授業時間割	4
科目のご案内	5

【付属】

- ・聴講生入学願書（本学所定様式）
- ・履歴書（本学所定様式）

開講科目・時間割に変更がある場合があります。出願前にお問い合わせください。

お問合せ先：島根県立大学事務局アドミッション室 TEL0855-24-2203

平成22年度秋学期聴講生募集のご案内

1. 聴講生とは

一般の学生と同じ科目を受講できる制度で、受講したい科目を1つ又は複数履修し、パートタイムで学習できます。(単位の認定は行いません。)

科目等履修生・公開講座とは異なりますので、ご注意ください。

2. 受講できる科目及び募集人員

①受講できる科目 2ページの「受入科目一覧」のとおり
※1人5科目を限度として科目登録できます。

②募集人員 各科目とも10名程度

3. 受講期間

平成22年10月1日(金)から平成23年2月25日(金)まで
※集中講義については別添授業時間割のとおり

4. 授業料

1単位につき4,900円(1科目は2単位の講義です。)
※受講許可日から15日以内に納付していただきます。

5. 申込資格

高等学校を卒業した者、又は高等学校卒業程度の学力を有する者。

6. 申込手続き

(1) 受付期間 平成22年8月20日(金)～27日(金) 必着

(2) 申込方法

①窓口受付 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで
(ただし、11:20～12:20は昼休みのため窓口を閉めます)

②郵送の場合 必ず郵便書留にしてください。
封筒に「聴講生受講願書在中」と朱書きしてください。

(3) 申込先

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433番地2
島根県立大学事務局アドミッション室
TEL 0855-24-2203

(4) 提出書類

①聴講生入学願書(本学所定のもの)

②履歴書(本学所定のもの)

7. 選考方法及び日時

書類審査(応募者多数の場合は抽選による)

8. 受講許可通知

平成22年9月17日(金)に受講許可書を郵送します。

9. その他

①講義要旨の内容が若干変更される場合がありますが、ご了承ください。

②時間割編成上、受講希望科目の開講時間が重複する場合はいずれか一方の科目しか履修できませんのでご了承ください。

③納付された授業料は理由のいかんを問わず、返還いたしません。

④平成23年度春学期開講科目については、3月頃に改めて募集します。

■平成22年度秋学期総合政策学部総合政策学科授業科目表

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等 履修生	聴講生	備考	
グローバル コミュニケーション 科目	情報	情報処理の基礎	横山輝明	2	○	○	
		ネットワークの基礎	横山輝明	2	○	○	
		情報公開システム論	横山輝明	2	○	○	
		情報リテラシー	金野和弘	2	○	○	
		統計学Ⅰ	寺田哲志	2	○	○	
		統計学Ⅱ(統計演習)	寺田哲志	2	○	○	
		統計分析技法(旧) (旧科目名:統計分析技法)	松田善臣	2	○	○	
		シミュレーション演習	寺田哲志	2	○	○	
	社会調査入門	藤原 眞砂	2	○	○		
	語学	日本語Ⅲ	小林明子	1	○	○	日本語能力試験2級(N2)に合格していること」を条件に受け入れ可
日本語Ⅳ		小林明子	1	○	○		
総合教養科目	人間科学	哲学	大前太	2	○	○	
		アジアの中の日本思想史入門	飯田泰三	2	○	○	
		日本思想史	井上厚史	2	○	○	
	地理・歴史	北東アジア地誌	林 秀司	2	○	○	
		近現代史入門	渡辺有二	2	○	○	
		アジア近現代史	佐藤壮	2	○	○	
		イギリス近現代史	渡辺有二	2	○	○	
	文化	芸術学	八田典子	2	○	○	
		アメリカ文学	小玉 容子	2	○	○	
		映像コミュニケーション論	瓜生忠久	2	○	○	
比較文化論		渡部望	2	○	○		
英米文化事情		竹森徹士	2	○	○		

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等 履修生	聴講生	備考	
専門科目	社会	社会学	魁生由美子	2	○	○	
		NPO活動論	井上定彦	2	○	○	
		生活時間構造論	藤原真砂	2	○	○	
		情報公開論	吉塚徹	2	○	○	
		社会保障論	魁生由美子	2	○	○	
		国際社会論	三橋利光	2	○	○	
		中国社会論	江口伸吾	2	○	○	
		朝鮮半島社会論	福原裕二	2	○	○	
	政治	政治学	村井洋	2	○	○	
		平和学基礎論	村井洋	2	○	○	
		国際政治学入門	赤坂一念	2	○	○	
		中国政治外交論	李曉東	2	○	○	
		ロシア政治経済論	林裕明	2	○	○	
	国際関係	北東アジア関係概論	井上治	2	○	○	
		日中関係論	鹿 錫俊	2	○	○	
		日本朝鮮半島交流史	福原裕二	2	○	○	
	政策	行政学	光延忠彦	2	○	○	
		地方財政論	坂本忠次	2	○	○	
		政策過程論	別枝行夫	2	○	○	
		経済政策論	西藤真一	2	○	○	ミクロ経済学に関する知識を習得していることを前提に講義を進める
		情報政策論	金野和弘	2	○	○	
		福祉政策論	高橋 憲二	2	○	○	
		文化政策論	大橋敏博	2	○	○	
		地域産業政策論	松永桂子	2	○	○	
	法律	憲法	松井幸夫	2	○	○	
		行政法Ⅱ	岩本浩史	2	○	○	
		自治体法務論(地方自治法)	平松弘光	2	○	○	
		労働法	大橋將	2	○	○	
国際法		廣部和也	2	○	○		
民法と家族		堀竹 学	2	○	○		
民法Ⅱ(物権)		堀竹 学	2	○	○		
商法		王 妹文	2	○	○		

分野区分	科目名	担当教員	単位数	科目等履修生	聴講生	備考	
専門科目	経済	マクロ経済学	今岡日出紀	2	○	○	
		金融経済論	小林博	2	○	○	
		消費流通経済論	松岡紘一	2	○	○	
		現代の経済	井上定彦	2	○	○	
		国際開発論	柏木健一	2	○	○	
		アジア経済論	小松正昭	2	○	○	
		中国経済論	張忠任	2	○	○	
	経営	経営管理論	田中恭子	2	○	○	
		経営分析論	大野浩	2	○	○	
		経営科学	高岡義幸	2	○	○	
		国際経営論	唐燕霞	2	○	○	
		地域観光資源論	林秀司	2	○	○	
	環境	環境保全論	北尾邦伸	2	○	○	
		環境関係法	岩本浩史	2	○	○	
		国際環境政治学	沖村理史	2	○	○	
	アキ 体ヤ 験リ	現代しまね学・入門	今岡日出紀	2	○	○	
		現代しまね学・実践Ⅱ	井上厚史 林秀司	2	○	○	
	教職科目	体育実技Ⅱ	齋藤重徳	1	○	○	
		教職入門	加澤恒雄	2	○	○	
		教育心理学	川中淳子	2	○	○	若干名
		英語科教育法Ⅰ	ケイン・エレナ	2	○	○	
英語科教育法Ⅱ		伊藤善啓	2	○	○	「英語科教育法Ⅰ」若しくはそれに準ずる科目を履修済みであること。	
生徒指導論		川中淳子	2	○	○	若干名	
教職総合演習		大橋敏博	2	○	○		

平成22年度 秋学期時間割表 (予定)

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			
	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当	科目名	担当		
1時限目 自 9:10 至 10:40	日本語Ⅲ	小林(明)	地域観光英語論	林(秀)	社会調査入門	藤原	ロシア政治経済論	林(裕)	情報リテラシー	林(裕)	情報リテラシー	金野	中国政治外交論	大橋(敏)	金野	
	福祉政策論(隔週)	高橋	養育学	八田	アジアの中の日本思想史入門	飯田	文化政策論	飯田	文化政策論	飯田	文化政策論	飯田	中国政治外交論	大橋(敏)	大橋(敏)	
2時限目 自 10:50 至 12:20	平和学基礎論	村井	教育心理学	川中			朝鮮半島社会論	福原	国際政治学入門	福原	国際政治学入門	赤坂	比較文化論	高岡	赤坂	
	マクロ経済学	今岡	哲学	大前			金融経済論	小林(裕)	金融経済論	小林(裕)	金融経済論	高岡	国際政治学入門	大橋(敏)	大橋(敏)	
3時限目 自 13:20 至 14:50	行政法Ⅱ	岩本	民法Ⅱ(物権)	孤竹												
	福祉政策論(隔週)	高橋	現代の経済	井上(聡)												
4時限目 自 15:00 至 16:30	労働法(隔週)	大橋(敏)	日本朝鮮半島交流史	福原												
	生徒指導論	川中	英蘭科教育法Ⅰ	ケビン												
5時限目 自 16:40 至 18:10	北東アジア関係概論	井上(裕)	生活時間管理論	藤原												
	NPO活動論	井上(聡)	中国経済論	張												
6時限目 自 18:20 至 19:50	労働法(隔週)	大橋(敏)														
	生徒指導論	川中														
7時限目 自 19:50 至 21:20	近現代史入門	藤原(博)	政治学	村井												
	民法と家族	孤竹	環境関係法	岩本												
8時限目 自 21:20 至 22:50	政策過程論	別枝	通商政策論	西澤												
	アジア経済論(隔週)	小松														
9時限目 自 22:50 至 24:20	地域産業政策論	松本														
	労働法(隔週)	大橋(敏)														
10時限目 自 24:20 至 25:50	体育実技Ⅱ	廣瀬														
	統計学Ⅰ	寺田	社会学	尾生												
11時限目 自 25:50 至 27:20	アジア経済論(隔週)	小松	アジア近現代史	佐藤(壮)												
	社会保険論	尾生	国際環境政策論	神村												
12時限目 自 27:20 至 28:50			情報政策論	金野												

集中講義	担当	日程
アメリカ文学	小玉	未定
国際社会論	三橋	2/22~2/26
日中関係論	鹿	2/23~2/27
地方財政論	坂本	2/24~2/27
憲法	松井	2/18~2/22
国際法	廣部	2/21~2/25
商法	王	2/16~2/20
国際開発論	柏木	2/16~2/19
環境保全論	北尾	2/21~2/24

※時間割・開講日等は変更となる場合がありますのでご了承ください

科目	担当	授業内容・要旨
情報処理の基礎	横山輝明	本講義では、産業界で求められる、エンドユーザーコンピューティング (EUC) を遂行するために必要な、情報処理・情報活用のための基礎的な概念や方法を学ぶ。
ネットワークの基礎	横山輝明	ネットワーク通信の仕組みやクライアントサーバシステムの概念を理解し、スクリプト言語を用いた通信演習や、ウェブ投票システムなどのウェブサービス開発演習を行う。
情報公開システム論	横山輝明	インターネットの登場により、これまで一部の特権であった「情報公開」を誰もが行うことが可能となった。この講義では、インターネット上のさまざまな「情報公開システム」について、その特徴や関連技術について説明する。「情報公開システム」に関わる知識だけでなく、システム全体を捉える考え方を伝えることで、現在や将来の情報公開システムについて正しく理解できるようになることを目標とする。
情報リテラシー	金野和弘	情報リテラシーとは、情報を収集・加工・蓄積するための基礎能力である。高度情報社会といえる現代においては、必要とされる情報の内容もさることながら、それらを有効に活用するための基礎能力もまた変化している。本講義の目的は、大学生として身につけるべき情報リテラシーを習得するとともに、それを自己の生活に活用できる能力を養うことである。本講義では、情報リテラシーに関する基礎知識を提供するとともに、自己の生活に活用できるような最新手法を紹介する。
統計学 I	寺田哲志	主に統計数学で取り扱った内容を含む記述統計を扱う。確率、分布、検定という概念を学び、コンピュータによる演習を通じて理解を深める。
統計学 II (統計演習)	寺田哲志	統計学 I において学んだ標準偏差、推定、検定、相関係数および回帰などの概念を、コンピュータによる演習を通じて理解を深め、論文やレポートに応用することを目的とする。
統計分析技法 (旧) 旧科目名: 統計分析技法	松田善臣	統計学は、対象となる集団の性質 (特徴)・傾向 (ばらつき) を正確に記述することを目的とした「記述統計学 (descriptive statistics)」と、母集団から抽出したサンプル (標本) に基づいてその母集団全体の特徴や性質を推測しようとする「推測統計学 (inferential statistics)」の2つに大別される。本講義では、主に推測統計学 (推定、仮説検定) を扱う。推測統計学の考え方をしっかりと理解し、演習問題を繰り返して解くことにより、基本的な手法を身につける。
シミュレーション演習	寺田哲志	計量経済学 (Econometrics) におけるシミュレーション分析の手法を、マクロ計量経済モデルを事例として示す。パソコンによるモデル・シミュレーション分析を実習するために、経済データ収集とデータベース作成する。これらの手法が卒業論文などの実証分析に応用できることを目的とする。
社会調査入門	藤原真砂	社会調査は実証的社会科学、さらに社会で市場調査をはじめとする実務をこなす上で不可欠の技法である。本講義では社会調査とはどのようなものか、その意義と類型に関する基本的な事項を解説する。質的調査の意義をまず説明する。短期のヒアリング調査から始まって、長期の参与観察法に至る事例研究法の手法の概観を行う。つぎに、量的調査の手法としてアンケート調査法を紹介する。調査設計、集計、分析の方法の概要を解説する。最後に、ウェブ上で容易に利用出来るようになった民間、官庁統計の活用法を概観し、それが情報の宝の山であることを理解してもらい、最後に以上のまとめを行い、それぞれの調査手法の長短を、活用法を結ぶ。
日本語 III	小林明子	この授業は、日本語能力試験 2 級以上の留学生を対象とする。特に 1 年生を中心として幅広い学問分野の読み物や新聞・ニュースなどを扱い、専門科目への橋渡しを行うことを目的とする。
日本語 IV	小林明子	この授業は、日本語能力試験 2 級以上の留学生を対象とする。講義や発表を聞きとる、メモをする、発表する、質問するなど大学の専門科目・ゼミ等で求められる聴解力・プレゼンテーション能力の習得を目的とする。
哲学	大前太	はじめに近代哲学の父と呼ばれるデカルトの著作の重要箇所を解説し、哲学的な概念や思考に対する習熟を図る。そのうえで、知識の問題、心の問題、倫理の問題について考察する。これらは古くから哲学上の重要な論題とされてきたが、いまだに決着がつかない問題ばかりである。受講生には課題として個別の問題について事前に考察してもらい、それを材料として授業を進めていく。授業では考え方の大まかな道筋が示されるだけであり、あくまでも受講生自身が何らかの解答を導き出すことが求められる。また、理解度を確認するために、適宜小テストを実施する。
アジアの中の日本思想史入門	飯田泰三	本来なら古代から現代まで通史的に講ずるべきなのだが、半期の授業では「広く浅く」にしかならないので、明治維新～明治30年代までの時期について集中的に講ずることとする。
日本思想史	井上厚史	近年、大企業や老舗による不正行為や偽装事件が多発しており、「企業の社会的責任」(CSR) が盛んに問われている。また、都市部と農村部との格差が無視できないほど拡大し、深刻な少子高齢化に悩む過疎地では「地域再生」が喫緊の行政課題となっている。こうした中で、書店には企業倫理の立て直しや経営再建のヒントを日本の伝統思想の中に見出そうとする解説書があふれている。しかし、そのほとんどは、正確な古典の既解によるものではなく、著者の勝手な思いこみや独断によるものであり、せつかくの日本の先人による思想的遺産が十分に活用されないままになっている。こうした真んかわしい状況の中で、本講義では、解説書等で取り上げられることの多い江戸時代の代表的な経世家10人を取り上げ、彼らの思想の醍醐味を解説したいと思っている。現代と同じように、江戸時代も藩政改革の失敗によって多くの農民が窮乏し、その救済は大きな政治課題だった。その時、実際に役立つ政策提言をしたのは「経世家」と呼ばれた人々であり、その政策は儒教の「経世済民」思想にもとづくものであった。彼らの改革は目前の課題を解決するためのものであり、実際に成果を残した政策が数多く記録されている。江戸時代の「経世済民学」と現代の経済学を往復しながら、企業倫理の再建や地域再生に必要な考え方を、<新・経世済民学>として構想してみたいと思っている。講義に対する熱意と、江戸時代のテキストを読む忍耐力のある学生の受講を期待している。
北東アジア地誌	林 秀司	地誌学とは、特定の地域における自然事象と人文事象を総合的に研究し、地域の個性を科学的に明らかにしようとする地理学の一分野(「人文地理学辞典」)である。したがって、この授業は、北東アジア地域の地域的特性を明らかにすることが目的となってくる。しかしながら、北東アジアは、地誌学的には、必ずしもまとまったひとつの地域単元として確立していないように思われる。したがって、この授業は、北東アジア地誌をつくるひとつの試みともいえるであろう。同時に、同地域の基本的な地理的知識を習得することも目指す。授業は講義形式を基本とするが、作業学習や演習の要素も加えて実施する。なお、本学の北東アジア研究においては、北東アジアは日本を含む地域単元とらえていることから、この授業においても、日本について取り上げることがある。
近現代史入門	渡辺有二	本講は、20世紀の世界と日本の歴史上の諸問題を、映像を通してふりかえりながら考察する近現代史入門講座である。「映像の世紀」や「映像で綴る20世紀の記録」、その他の映像を活用して、世界と日本の足跡をたどりつつ、基礎知識の確固と近現代史に関する理解を深めていきたい。

科目	担当	授業内容・要旨
アジア近現代史	佐藤 壮	本講義では、受講生が近代以降、アジア地域が経験した政治・経済・社会の変動について理解を深めることを目的とする。受講生は、単に時系列・年代別に歴史的事象を暗記するのではなく、いわゆる「西洋の衝撃」を経験した「近代」以降のアジアの歴史的経験を「Developing Area」研究の分析枠組を用いて再構成することを学ぶ。 19世紀中葉以降、西欧の植民地支配に組み込まれる過程でアジアが経験した歴史は、大胆に要約すれば、近代化・帝国主義・植民地支配に彩られた20世紀前半と冷戦・国民国家形成・ポストコロニアルズムに特徴付けられた20世紀後半とに大別できよう。この歴史的経験の中で、グローバル・レベルの国際構造の変動、アジア地域レベルの地域秩序形成、ナショナル・レベルの国家建設・国民統合がいかに相互作用していたのか。これが本講義全体を貫く縦糸ともいえる問いである。これに対する横糸として、毎回の講義では、近現代アジアの歴史的経験を理解する上で重要なテーマを設定し、それらのテーマに沿った分析枠組や鍵となる概念を提示する。取り上げるテーマは、近代植民地国家体制とアジア地域の国際秩序、政治発展の国際比較、近代化論、従属論、近代化と世俗化の関係、民族的アイデンティティとエスニック紛争、アジアにおける女性の地位の変遷、アジア型開発モデルの有効性と限界、アジアにおける民主化の波、アジア地域主義、東アジア共同体論、歴史認識問題などである。
イギリス近現代史	渡辺 有二	イギリスの近代から現代までの政治・社会・思想・教育・文化の歴史について、西洋の社会・政治・文化史の動向を念頭に入れながら、世界史的視野に立って考察する。特にイギリス革命期以降の政治社会類の変容とその背景、社会契約論・人権思想の形成、18世紀スコットランド社会と政治・教育の変容と啓蒙思想、近代イギリスの食文化、紅茶文化の成立と三角貿易、建築文化、女性解放思想の形成とその展開、アイルランドの分離独立運動・民族対立の現状とその歴史的・民族的・文化的背景、現代イギリスの統合と自立、スコットランドの民族主義と分権論争、現代イギリスの教育改革などを分析する中から、イギリス近現代史の諸問題についての理解を深めていきたい。
芸術学	八田 典子	「芸術」とはどのようなものであり、社会の中でどのような役割を果たしているのだろうか。「芸術」という言葉のいささか曖昧なイメージや、教育の場での創作体験の印象にとらわれるのではなく、今あらためて「芸術」に向き合い、その魅力に触れてみよう。 この授業では、造形芸術の分野から多彩な作品を具体例として挙げつつ、以下の3点に留意して、芸術の本質的意義と可能性を考えていきたい。できるだけ先入観を捨てて芸術の多様性に接し、様々な意見に耳を傾けよう。自らの知性と感性に磨きをかけて、借り物ではない自分自身の「芸術観」を育てよう。 (1) 歴史的認識を深める 芸術作品は、決して個人的な感覚の世界にとどまるものではなく、また、単に技術的な成果物でもなく、人間と社会との深い関係性の中に成立し、常に「今」の時点で我々に語りかけてくるものである。まずは、社会情勢との密接な関わりを意識しながら、今に至る芸術表現の変遷の過程を把握し、様々なメッセージを発している芸術作品の在り方についての正しい認識を身につけよう。 (2) 自らの感性と知性で芸術作品を受けとめる ここでは絵画表現を手がかりに、芸術受容の能動性を実感する。作家名、作品名を伏せた一枚の絵と向き合っ、自らの反応を確認することから始め、芸術が感性と知性の分かちがたい働きによる営為であり、自己と世界を知るための新たなページを開く契機となるものであることを知ろう。 (3) 現代社会における芸術の意義について考える 現代の芸術表現には、当然、「今」という時代の姿が投影されており、平和への祈りや環境問題のアピール、人間性回復へのエールなどの社会的メッセージが込められていることが多い。作品の絶対的の魅力とともにその作品を支える思想と技法にも目を向け、現代における芸術の多様な有り様を接し、その役割と今後の可能性を考えていきたい。
アメリカ文学	小玉 容子	アメリカ文学について、第一次世界大戦前までの時代を、①1600-1700年代、②1800-1850年代、③1860-1910年代に分け、それぞれの時代の代表的な作品や文献資料の一部を抜粋し、講読する。また、あわせて、時代背景に関する理解を深めるとともに、文学作品の分析・評価のための基礎的事項（文学用語など）にも触れていくことで作品鑑賞の方法についても学ぶ。
映像コミュニケーション論	瓜生 忠久	近代という時代区分に入って、人類が産み出した文化価値の最たるものの一つに【映画】がある。その後【映画】は、エレクトロニクス技術の発達と相まって【テレビ】【ビデオ】【ビデオ】に、そして信号のデジタル化が加わって【コンピュータ】へと枝分かれしていく。 【映像】とは、これらの【主として動的画像と音声を併せ持った表現物】を総称する概念としたいが、21世紀にはそれぞれの【映像】が相互に影響し合い、交流し合って【新しい映像の世界】を創出し、人類と文化に寄与する時代が到来するとされる。その際、必ずや要請されるのは【作品】【ソフト】【コンテンツ】等を【表現する力】と、これらを創造する【想像力や技術力】の養成である。さらに適切な【鑑賞力と批判力】の向上も重要な課題となる。【映像コミュニケーション論】では、【映像】の原点である【映画】の誕生と発展の経緯を歴史的に辿ることで【映像】の文化的特質を把握し、新しい技術の発達を理解・応用しながら将来への展望を考えたい。講義では、参加する全員が概念を共有する為にも【映画作品】【ビデオ・ソフト】【パソコン・コンテンツ】等の【映像表現物】を鑑賞視聴することから始める。その上で、これらが作り出される背景や作り手＝送り手の意図を考え、さらに鑑賞する側＝受け手の対応と要求も考察し研究していきたい。
比較文化論	渡部 望	「比較文化」とは、異なる風俗習慣を持つ「他者」を文化という枠組みで理解しようとし、また異文化との比較において「われわれ自身」を理解しようとする営為である。「比較文化論」という学問が成立したのは比較的近年のことだが、古来、旅行者や探検家たちは「比較文化」を行ってきた。現在、海外旅行が容易になり、また身近に暮らす外国人が増えてくるなかで、「比較文化」的言説はわれわれに親しいものとなってきている。しかしそうした文化比較はどこまで正しく、相互理解に有益なのだろうか。皮相な比較が誤解と悲劇を招いてはいないだろうか。この講義ではそうした問題意識から出発して、いくつかの代表的な「比較文化論」を検討していく。 授業は「講義」として「グループワーク」によって進める。「グループワーク」では、私が提出する課題について議論し、グループごとで結果をまとめ、発表してもらう。
英米文化事情	竹森 徹士	文化研究の入門的な授業として、テキストやインターネットなどの資料を用いつつ、主としてイギリスの文化や社会に関する基本的な知識を習得すること、および英語の文献を正確に読み取る能力を養うことを目的とする。受講生は、テキストから選ばれた各テーマについて基礎的な内容を確認したうえで、テキストの概要、および該当テーマに関連するトピックの調査を行い、まとめて発表する。その後、担当教員を交えたディスカッションを行う。
社会学	魁生 由美子	毎回レジュメ及び資料を配布し、講義形式で社会学の基礎用語と基礎概念を解説します。社会学の基礎的な知識を涵養するとともに、「社会」と「個人」の関係性を理解し、分析するための社会学のツールを整理します。初心者にも新しいことばや概念は、はじめのうちは理解に感じられるかもしれませんが、授業では、それぞれの理論や概念が射程に入っている現実の社会的なできごとに着目し、理論と現実のリンクを重視しながら授業をすすめていきます。社会学に少しずつ親しむにつれ、私たちがあたりまえだと思っている見過ごしてきたものごとを、あたりまえではないものとして多角的に捉えなおす知見を獲得することができるはずです。
NPO活動論	井上 定彦	現代社会の中でさまざまなNPO活動はすでに不可欠の要素となっている。さまざまな分野における市民活動の担い手となっている民間非営利組織（NPO）の活動の実態を知る。行政（官）と企業（民）の行き詰まりをみせるなかで我が国を支える第三のセクターとして期待されている市民活動について考える。福祉・介護・医療・環境・地域文化・伝統に関わる各地域の活動のケース・スタディーを特別講師などによって行い、殊に鳥根・石見地区のNPO活動の情報を集積し、その活動の活性化に資する研究・調査活動を共に進めたい。

科目	担当	授業内容・要旨
生活時間構造論	藤原真砂	<p>国連の北京女性会議(1995年)以降、生活時間統計が注目を浴びている。男女の労働や家事参加の現状、家事労働の経済評価(「家事の値段はいくら」)を巡る問題に生活時間統計(ジェンダー統計)は貴重な情報を提供できる。本講義では生活時間統計以外にも、労働時間統計も用いて、時間に関係した諸問題を考察する。</p> <p>長年の国民的課題である労働時間短縮の問題、これに関係しての「過労死」問題も深刻な問題である。ワークライフバランスの問題をともに考えたい。</p> <p>少子化対策に関しては、夫と妻の家庭内での子育ての取り組みの実態をカップルの子育て時間や労働時間をもとに検討し、政策を構想してみたい。</p> <p>高齢化問題に関しては、高齢者の生活時間の特徴を紹介し、高齢者の自立、支援のあり方を探ってみたい。交通弱者である高齢者の通院の問題も考えよう。</p> <p>以上の諸問題に限らず、生活時間統計の数値を利用すれば、さまざまな問題にアプローチ出来る。統計の予備知識はとくに必要としない。実証的研究とはどのようなものかに関心を持っている人は受講されたい。</p>
情報公開論	吉塚徹	<p>現代はまさに情報公開の時代であるといえよう。自治体・国だけでなく、民間企業に対しても情報公開が求められている。それぞれの情報公開の背景、範囲、方法などはさまざまだが、もはや情報公開を否定することはできないという点ではまったく同じである。</p> <p>こうした情報公開の時代を切り拓いてきた勢力の一角が他ならぬ自治体である。ようやく制定されることになった情報公開法も、自治体における情報公開条例の実績がなければここまでたどり着くことはなかったはずである。そして、この実績は、条例を制定、運用してきた自治体と、これを積極的に利用してきた市民との共同作品ともいえる。</p> <p>しかし、情報公開制度を利用する主体的な市民がいなければ情報公開の水準だけでなく、それを通じて変革を迫られるはずの行政の水準も旧態依然のものにとどまらざるを得ない。個人情報保護制度も、市民の自己情報コントロール権の行使に無関心でいるならば、プライバシーはとめどもなく侵害されていくであろう。</p> <p>授業では、とくに、民主権と「知る権利」、市民参加と情報共有システム、政府・自治体の説明責任(アカウンタビリティ)の実現のための要件、自己情報コントロール権の今日的意義について、情報公開制度・個人情報保護制度における救済手続き等に焦点をおいて考えることとする。</p> <p>中央・地方を通じて政府の活動の説明責任が厳しく問われる時代が到来している。今日、情報公開の時代から情報共有の時代に入っている。政治・行政変革期にあわせて制度の抜本的な見直し・充実が要請されている。これからは、どのようなシステムが求められているのかを論点ごとに整理して示すことが、本授業の趣旨である。</p>
社会保障論	魁生由美子	<p>敗戦後、60余年を経過して日本という国家のあり方がさらに大きく変化しようとしています。まず、戦後日本社会の復興の過程でめざされた「福祉国家」の、歴史的・思想的背景はどのようなものであったかについて検討します。さらに、日本と福祉先進諸国を比較しつつ「福祉国家」の理想と現実について考察し、貧困、格差等々、具体的な問題を見ていきたいと思います。授業の前半では、主として社会保障制度の歴史と整備過程について概略を見ます。後半では、社会保障制度の普遍的側面に留意しつつ、とくに社会的に困難しやすい人々にむけた社会保障制度のあり方について、特に公的扶助を中心にみていきます。</p> <p>すべての人に最低限の生活を保障すること、およびすべての人がふつうに生活することのできる環境を整備することの社会的意義を確認しつつ、そのデザインにむけた知見をことばの整理と先行事例から学んでいきましょう。</p>
国際社会学	三橋 利光	<p>本授業のテーマは「21世紀における地域社会と個人」である。本授業は、ディシプリンとしての国際社会学を国際社会学の一分野として位置づける。つまり「国際社会学」の一領域としての「国際社会学」である。それぞれを手短かに説明すると、国際社会学という学問は、個人から死してその個人を取り巻く複数の社会(家族・地域社会・国家・大地域・地球社会)との関係という広大な範囲を扱う。その中で国際社会学はとりわけ個人と地域社会に焦点を当て、主要な問題意識は二つある。第一に、21世紀の「グローバリティ」(地球一体化)の時代に、個人はグローバルな視点を持ちながら、家族あるいはそれに代わるアンジェーションや、自分が住む地域共同体への愛着から、いかに国民社会への愛着へ、また大地域圏、さらに地球社会への愛着へと広げられるかである。これは一朝一夕にはいかなない。そこでまずは個人主義志向・複数共同体志向などの判りやすい図示モデルが使われる(国際社会学)。第二に、個人は地域共同体の活性化のために何が出来るか、である(国際社会学)。講師は利他主義の空間的な拡大が、「望ましい地域共同体」・「望ましい地球社会」に大いに貢献すると考える。よって本授業は、とりわけ明日を担う青年層が自己自身の充実を図りながら、複数の社会との望ましい係わりを実現させていくための契機となることを願っている。講師のスタンスはやや理想主義的であることをお断りしておく。</p>
中国社会学	江口伸吾	<p>1978年以降の改革・開放期の中国は、グローバリゼーションといった新たな国際的インパクトを受けながら、その社会のあり方もよりラディカルに変化しつつある。それは、市場経済化による社会変動が、社会の多元化を生み出すと同時に、それに有効に対処できない政治制度の改革が活発に論議されていることなどに示される。</p> <p>さらに、このような変化は、中国の国内問題にとどまらない。改革・開放期の市場経済化とそれに対応した制度改革は、国際的なグローバリゼーションの動向と連動性を高めることにより、中国をとりまく国際社会の諸変化と共に進展していると考えられるからである。近年の「東アジア共同体構想」といった国境を跨る連帯を築こうとする試みなどはその端的な一例と言える。</p> <p>本講義では、以上のような問題関心にもつき、歴史的な展開過程を踏まえながら、現代中国の社会の変化とその特質を考察することを目的とする。さらには、中国の事例を通じて、近代的な国民国家形成という同様の課題を担う他のアジア諸国と比較考察するための一つの視座を培っていききたい。</p>
朝鮮半島社会学	福原裕二	<p>本講義は、「朝鮮半島地域研究入門」とでも呼ぶべき内容で構成される。地域研究は、理論研究とともに両輪をなす研究体系であり、その役割は、内政、国際関係、経済、社会、歴史、文化一般等々の多くの分野でできるだけ包括的に関連させる研究をし、ある地域を地域全体として把握することにある(岡部達夫)。そこで、本講義では、「学」としての地域研究を意識しつつ、朝鮮半島地域(あるいは韓国及び北朝鮮地域)を地域全体として理解するための初歩的な知識の習得を目指す。また、その過程では、受講者はMOODLEを使用して、韓国の学生と英語(あるいは韓国語)で意見交換をしつつ、韓国社会の現状について調査し、それを基にしてレポート作成を行うなどの作業も行ってもらいたい。</p>
政治学	村井洋	<p>人間の社会生活や人間関係の構築を解明し支援する学問は数多いが、政治(学)は良くも悪くも人類の歴史とともに古い「国家」や「権力」というタイプの人間関係の経緯を養ったものである。「社会に出る」とは、公式・非公式ことの大小にかかわらず、この種の活動に関わることを意味している。たとえば日本の国民負担率がGDPの40%にあたるといわれるが、これは私たちの1年間の勤労の汗の40%が否応なく政治に吸い込まれていくことだと理解してよいだろう。政治はこうにして自由や福祉のような様々な価値・資源を市場を過ぎないで国民に分配している。ところが政治という活動の中には人間の協調面ばかりではなく対抗や闘争に伴う醜い側面も見えてくるために、政治を忌避する態度もしばしば経緯するところである。けれども、政治は人間の条件であり、おそろしく誰も逃れることはできない。逃れることができない以上、進んでよく取り組んだ方が賢明であろう。改めて考えると、いやしくも人間が真剣になる事柄につまらないものはなく面白みをみいだせるものだとも言えるかも知れない。事実、政治の中に人間性の輝きを見いだした理論家も生まれている(「何が普通の人々が生きることに耐えさせたのか・・・」それはポリスであった。それが生命に輝きを与えたのであった。)ハンナ・アレント『革命について』)。この授業の目標はこうした政治の世界を理解するためのツールとして、政治理論と政治学の諸概念とをできるだけ幅広く会得することである。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
平和学基礎論	村井洋	平和学は平和が人間にとって基本的な価値であることを認識し、平和の実現を目指して戦争の要因を探究・分析し、戦争防止と平和実現の諸手段を開発する学問です。平和学は数十年の歴史を持ち、多くの学問分野を包括する広い対象を持っています。本授業は平和学が総合政策学の一つであることに注目しながら平和学の基礎的な知識と手法を学ぶものです。すなわち、平和という価値の実現と戦争現象の究明のために、政治学、経済学、社会学、心理学、教育学など諸学問を動員し、同時に平和と戦争が様々な利益観や立場をもつ行為者に取り巻かれていることを重要視します。 まず、授業の第一部では受講者の関心を高め、調査能力とプレゼンテーション能力を向上させることを目的に実践的状況を想定したシミュレーション・ゲーミングを行う予定です(第1回～5回)。ここで授業参加者は平和構築、軍縮、戦争裁判などからひとつえらび(参加者数などを考慮して開講時に決定。2008年は子ども兵問題NGO会議という形式で行った)ゲーム上の役割を引き受けながら、各自の状況と背景を自ら調査しそれに適合する政策を立案し、他の参加者との交渉を通して「より妥当な結果」を実現することを目指します。第二部では古代から現代に至る戦争と平和の事実と思想の歴史を振り返り現代の戦争の特徴を把握します(第6回～10回)。第三部では戦争原因の解明と平和実現の諸理論の中で代表的なものを選んで理解します(第11回～15回)。
国際政治学入門	赤坂一念	本講義は、国際政治学を初めて学ぶ者を対象とする入門科目である。本講義では、授業と並行して時々刻々と変化していく国際政治の現実の動向を注視する。最新の国際ニュース映像や新聞記事などを多用することで受講生の関心を高めつつ、日本を取り巻く国際政治の現実の厳しさを疑似体験しながら、国際政治および日本外交の問題点を浮き彫りにし、その問題解決策を後述するコメントペーパーやワークショップ等を通じて多角的に探究していく。 また講義の具体的な進め方であるが、原則として毎回ひとつのテーマについて60分をめぐって講義を行う。そこでいくつかの問題提起を行ない、講義の最後の15分間でコメントペーパーに各自の意見をまとめてもらう。これを私が負約し、次回の講義の冒頭の15分で解説を加える、というやり方である。これが講義の基本的な流れである。本講義では、このような双方向的な授業づくりを心がけていきたい。
中国政治外交論	李曉東	ここ二十数年、中国は、「改革・開放」政策を実施することによって、経済が飛躍的に成長したとともに、国際舞台での存在感を増しつつある。しかし、中国の台頭に伴い、「中国脅威論」もまたつきまとっている。激しく変化し続ける中国をどのように捉えるのか、また、国内の激動は地域大国である中国の対外関係にどのような影響を与えているのか。この授業では、以上の問題意識に基づいて、建国後の現代中国の紆余曲折の歩みを、歴史的連続性と中国をめぐる国際関係との両方から見ていきたい。さらに、中国自身の変化は、同時に周辺の国や地域、そして世界に影響を及ぼしているため、この授業では、1949年建国後の中国国内政治を中国外交と関連付けながら説明していきたい。
ロシア政治経済論	林裕明	社会主義から資本主義への体制転換を遂げてきたロシア・東欧諸国の政治・経済の現状を、社会主義体制下との比較により明らかにすることを目的とする。まず、社会主義とは何かについて、経済史の流れ、思想および実態面から検討する。次に、現存した社会主義の経済システム(計画経済)を、資本主義(市場経済)との比較において明らかにする。計画化のプロセス、企業経営のあり方、経済パフォーマンスの特徴を評価する。続いて、マクロ・ミクロ両面から移行の経済政策を概観するとともに、ロシア、東欧における移行のプロセスを特徴づける。最後に、ロシア・東欧諸国の政治・経済構造は西欧や日本のシステムと比較してどのように特徴づけることができるのか、社会主義期と比較してどのように変化したのかを総括し、今後の展望を示す。
北京アジア関係概論	井上治	北京アジア地域の中国、朝鮮半島(韓国・北朝鮮)、モンゴル、ロシア(極東地方)、かつて日本が中国の東北地方にたてた傀儡政権「満洲国」について、①それぞれの地域の近代を知る上で重要となる事柄、②近現代の日本との関係を示す事柄について学び、近現代北京アジア諸地域の関係とその構造性を理解する。
日中関係論	鹿 錫俊	日中間の歴史認識の原点である「日中15年戦争」をめぐる問題をいくつかのトピックにわけて検討します。歴史問題は現在の日中関係を規定する要因にもなっています。講義を通して、受講者が現在の問題を理解するための示唆を与えることができたら、と思います。
日本朝鮮半島交流史	福原裕二	今年度の講義は、ここ数年の新資料発掘と研究の深化状況に鑑み、竹島/独島問題を中心とする戦後日韓関係史をテーマに取り上げる(2007年度以来の再論である)。この問題を通じて、日本と韓国との交流史を概観するとともに、両国関係の「非交流」な側面について重点的に考察を行う。このテーマを扱う目的が、純学問的かつ「超域」的に、例えば「竹島/独島」問題といった特定の日韓間の紛争事例にメスを入れれば何が現れてきて、何が言えるのかということの試験であるから、領有権問題に固執する学生にとっては、かえって退屈になるかもしれない。しかし、全体的にもこの大学だけで開講される講義テーマであることは言うまでもない。
行政学	光延忠彦	行政学は、19世紀末に米国で誕生した、政治学の新領域であるが、近代国家から現代国家への過渡期に際し、現代国家に必要な行政体制を整備するといった制度改革の課題に対応するために生まれたという側面もある。このため、この講義では、裁判所による行政統制の問題と、行政法による法的問題とは別の行政行為の制度や規範、たとえば予算、計画、行政規則など、および現代国家に必要な行政統制機能を講義の対象とする。 特に、現代国家においては、政府の機能、すなわち行政サービスの範囲や規模が飛躍的に拡大したため、国民経済を市場のメカニズムによる自動調整のみに委ねることに限界を伴うことにもなって、政府の介入も必要になった。そこで、ここでは、近年の政治制度における大衆民主制の実現と、行政制度における現代公務員制の確立によって、政治や行政の関係にも大きな変動が生じている点にも留意しつつ講義が進められる。この講義を受講することによって、国の統治制度の概略の把握が可能となる。
地方財政論	坂本忠次	地方財政論は、地方公共団体の財政活動を対象とする学問である。 本講義は、地方財政の仕組みと構造を政府間財政関係、国の財政との関係などを念頭に検討し、地方分権の意義やまちづくりのあり方を考える。財政や社会保障、その国際比較、経費、地域格差と地方財政調整制度、地方交付税、国庫支出金、地方税と地方債などについて全般的に論じ、日本の政府間関係、地方財政の特質について講義する。講義は各地の地域づくりや都市、農村のビデオなども取り入れて多角的に進める。
政策過程論	別枝行夫	政策過程論とは、ある政策が実施された時、それがどんな人や組織により、どのような過程で作られていったのかを細かく具体的に検討する科目である。高校教科書では敷衍で片付けられた歴史事実を丹念に追うと、これまで見えなかった複雑なプロセスが見えてくる。本年度は佐藤榮作内閣(1960年代末～70年代初頭)時代に実現した沖縄返還(72年)を中心に「複合した政策課題」に関する授業を行う。適宜映像資料を用いる。
経済政策論	西藤真一	従来いわゆるインフラ産業は自然独占と考えられ、国有企業もしくは規制された民間企業によってサービスが提供されてきたが、近年産業の一部に競争を導入している。本講義では市場と政府の役割分担に焦点を当てながら、公益事業分野で実施されている自由化政策についてレビューする。また、資本の自由化が進展する中で、インフラの維持管理において責任の所在と財源獲得をいかに行うかという今日的な課題にも触れる。
情報政策論	金野和弘	高度情報社会ともいわれる現在、政府や地方公共団体が実施する施策のほとんどが情報に関係しているといっても過言ではない。それゆえ情報政策とは、単に情報通信産業の振興に関する政策を指すのではなく、あらゆる政策がその対象となりつつある。 本講義の目的は、情報政策の基礎概念を習得するとともに、その概念をもとに政策を分析・評価できる能力を養成することである。本講義では、代表的な情報政策を解説するとともに、政策評価に必要な視点や手法を提供する。情報政策は日々刻々と変化を続けているため、その時点での最新データを用いる必要がある。それゆえ講義で用いる最新事例や統計データは、信頼のできるWebページに依る場合が多い。これらの補助資料は随時、moodle(http://lms.u-shimane.ac.jp/moodle/)もしくは専用ウェブページにて掲載・紹介する。

科目	担当	授業内容・要旨
福祉政策論	高橋 憲二	<p>社会福祉とは「個人が社会生活を営む上で生じる生活上の困難・障害を解決・緩和するための、政策的・集団的・個人的な援助の諸活動の総体」といえる。また、社会福祉は、三つの仕組みと実践から構成されている。第一に「政策・制度としての社会福祉であり」、第二に「実践・労働としての社会福祉」であり、第三に「市民の活動・事業としての社会福祉」である。</p> <p>社会福祉が社会に定着し、必要とする人々にとって継続的に有効に機能していくためにはそれが一つの政策として形成され、制度として構築されなければならない。</p> <p>社会福祉の充実や発展という場合、社会福祉が政策化・制度化されていくことが重要である。社会福祉政策は主に国の次元での取り組みである。また制度化とは、政策化によってつくられた法律、行政、財政の各システムを相互に連携させて運営し、実際の規制・施策・給付・支援・サービスなど一連の行政活動を、国と地方自治体の関係によって具体的に実施する体制を構築していくことをい、我が国ではそのほとんどが地方自治体のもとで運営されている。したがって、国と地方自治体の関係は極めて重要な検討課題といえる。</p> <p>本授業においては、我が国の社会福祉政策にかかる政策化と制度化に力点を置き、国と地方自治体との関連について総合的かつ体系的に検討するものである。</p>
文化政策論	大橋敏博	<p>芸術文化の振興、文化財の保存・活用など我が国の文化政策の変遷、現状と課題を考察するとともに、近年実施されてきた芸術創造活動等を支援するための具体的な文化政策（文化芸術振興基本法の成立、芸術文化振興基金の創設、新しい芸術活動支援法）について、その背景や実施過程、問題点等を検討し、政策の形成と実現のメカニズムを考察する。また、諸外国の文化政策の展開を参考にしつつ、今後の我が国文化政策の方向を考える。</p>
地域産業政策論	松永桂子	<p>昨今の地方分権や行財政改革の流れにおいて、国から地方へ、権限の委譲が進んでいる。地域産業政策も、このような流れのなかで、転換期にあるといつてよい。特に、地方では市町村合併をきっかけに、自治体独自の産業政策を盛り込んだ「産業振興ビジョン」の制定が相次いでいる。都市部では既に産業振興ビジョンを明確にし、産業振興条例や中小企業基本条例を制定している自治体も少なくない。しかし、条例やビジョン策定も、「政策を作りました」というだけでは産業振興にはならない。そうした意味で、現在は、各地域で産業振興の手腕が問われている。都市においても、既存の産業集積への対応策だけでなく、まちづくりの思想をも盛り込んだ地域産業政策が求められつつある。</p> <p>授業では、まず、国による地域産業政策の変遷について学ぶ。国による産業政策の意義や問題点を探るには、日本経済の発展過程もよく理解する必要がある。国の地域産業政策は、集中化（都市への一極集中）と分散化（地方への分散）の揺り戻しが常にあったといえる。現在は、国ではなく自治体が地域産業政策を主導するという転換期を迎えている。人口減少時代に対応した自立的な地域産業政策が求められている。</p> <p>2010年度は、特に、「農商工連携」や「地域資源活用」など中山間地域の産業政策に注目していきたい。また、鳥根県や石見地域の事例を多く取り上げ、身近な事例からどのような産業振興策が図られているのかを理解してもらいたい。</p> <p>どのような政策が有効なのか、地域にとって異なる問題であるが、今までの地域産業政策の歴史や成功事例を通して、授業ではみなさんとともに考えていきたい。</p>
憲法	松井幸夫	<p>近代憲法の歴史と現代的姿容、立憲主義の基本原則を踏まえて、日本国憲法の規範構造とそこで生じた諸問題や課題について検討する。授業では、現実に生じたいくつかの重要な事例や判例を素材にして、憲法の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。</p>
行政法Ⅱ	岩本浩史	<p>行政法(国や地方自治体)は様々な行政領域において、多種多様な活動を行っている。しかし、たとえば、自動車の運転免許の発付と原子炉設置許可は、共に「行政行為」という活動と位置づけられる。このように、行政領域ごとの特殊性を捨象し、共通点に着眼して、それぞれの活動の法的特色を明らかにするのが、本講義の扱う、行政法総論における行政活動論である。</p> <p>なお、行政法Ⅰを既に受講していることが望ましい。</p>
自治体法務論(地方自治法)	平松弘光	<p>地方自治法は、憲法の保障する地方自治を実現するための根拠となる法律です。地方自治法は、国と自治体の役割分担の原則を踏まえ、国と各自治体が対等の関係で地方自治の本旨を深めて行くことを立法目的としています。その目的を実現するには、各自治体は自己責任で意思決定をし、条例を制定し、それを執行して行かなければなりません。しかも、自治体の条例の立法過程には、国の法律の場合と違って、住民の直接の働きかけが大きな影響を与えます。</p> <p>自主決定と自己責任に真打ちされた分権化社会では、行政と住民の協働が最も望まれることになるでしょう。それだけに、条例の立法過程に対する住民の直接の働きかけという問題や行政過程における行政争訟の問題を従来のように単なる地域抗争の問題あるいは紛争処理の伝統的な問題と捉えていては、行政エネルギーの無駄な浪費を招くだけでなく、健全な分権化社会の進展に対する阻害要因になりかねないでしょう。地域法としての条例に関する自治体法務論をおして地方自治法のさまざまな側面を検討して行こうと思っています。</p>
労働法	大橋 将	<p>労働法は、卒業したらほぼ例外なく働くことになる皆さんにとって、一番身近な法律と言っても言い過ぎではありません。その意味で、労働法の授業を聞いて卒業するか否かは、将来(企業)社会で身を処すにあたって大きな違いを生じることになります。世間では、労働組合運動は沈静化していますが、経済環境の大幅な変動に伴って、労働をめぐる環境は変化が激しく、労働関係法制も毎年のように改正されています。この授業では、労働とは何か、労働者と企業の関わり方、労働関係を規律する法についての原則を学ぶとともに、新しい法制度の動きについても随時紹介します。また、公務員試験にも労働法は出題されますので、その点も意識しながら授業を進めていきます。</p>
国際法	廣部和也	<p>国際社会の法である国際法の基礎知識及び国際社会において法がどの様に機能しているのかを学ぶことが、本講義の目標である。国境を越えて諸活動を行う行為主体は多様であるが、国際社会の最も基本的な構成単位は国家である。国際法は原則として国家間の関係を規律する法である。しかし、国際法は、国家のみを規律の対象とするだけでなく、国際組織や個人についても規制を及ぼす。また、国際法は、国家間の権限の抵触や衝突を調整するのみならず、国際社会全体の利益を実現することも、その重要な任務としている。むしろ、今日では、国際社会全体の連帯意識を背景として、国際社会全体にとっての福利・利益を法的に擁護し実現することに国際法の主眼があると言ってもよいであろう。本講義では、その様な視点をベースとしながら、国際法における国家及び国家の権利義務、国際組織の基本的性格・権限、個人の国際的移動に伴う問題、人権の国際的保護、国際環境法、領土・海洋・空・宇宙などの地的・空間的管轄権、国際紛争の処理、平和と安全の維持等を対象とする。</p>
民法と家族	堀竹 学	<p>家族法(親族・相続法)について、細かい規定・論点には深入りせず、体系的に理解することを目指す。具体的な講義内容は、婚姻、離婚、養子、相続、遺言といった主要分野を取り上げる。また、民法総則、物権、債権等の分野との関連についても理解を図る。</p> <p>次に、講義の進め方は、毎回レジュメを作成し、それを配布し、その内容に沿って説明を行う。また、使用テキストを補助的に使用する(予習・復習にも活用してもらいたい)。説明は、まず制度の概要について、具体例を交えて図示し、基本事項・全体像を把握する。その上で、実際に条文を読み、詳細に分析し、制度間の比較や法律上の論点抽出を行っていく。抽出した論点については、一方的でなく多面的配慮をすることで社会通念上妥当な結論を導くという観点で検討していく。この繰り返して、法的思考力を身につけ個別の事件の解決を図ることができることを目標とする。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
民法Ⅱ(物権)	堀竹 学	本講義では、細かい知識の習得よりも、物権変動、占有権、所有権、担保物権(留置権、抵当権、譲渡担保など)といった主要分野を取り上げることにより、物権を体系的に理解することを目指す。また、民法総則、債権、相続等の他の分野との関連についても理解を図る。 次に、講義の進め方は、毎回レジュメを作成し、それを配布し、その内容に沿って説明を行う。また、使用テキストを補助的に使用する(予習・復習にも活用してもらいたい)。説明は、まず制度の概要について、具体例を交えて図示し、基本事項・全体像を把握する。その上で、実際に条文を読み、詳細に分析し、法律上の論点を抽出していく。この論点を見つけるということは、すなわち法律上問題となっていることを見抜く力を養うことなので、受講の際には、その点を意識してもらいたい。抽出した論点について分析していくが、一方的でなく多面の配慮をすることで社会通念上妥当な結論を導くので、その点も留意してもらいたい。毎回課題となっている制度の重要な論点について以上の繰り返しを行っていく。この繰り返しで、法的思考力を身につけ個別の事件の解決を図ることができることを目標とする。
商法	王妹文	商法を勉強することは、企業に関するルールを勉強することです。企業とは、資本主義経済において、継続的・計画的に営利を実現する経済的単位であると定義できます。商法すなわち企業法の分野では、各種の企業法を取り巻く諸法規のうち、会社法が最も大きな比重を占めています。それは、変動の激しい経済社会における企業活動の担い手として、会社形態が中心となっているからです。従来、会社の法規制は、商法典の中に規定されてきましたが、平成17年に会社法の規定は、商法典から独立しました。現代の企業活動を法的に理解するためには、その基本となる共同企業形態である会社の組織・取引の仕組みを勉強する必要があります。 この講義では、商法とりわけ会社法の諸制度を正確に理解した上で、基礎的知識を修得することが目標となります。また、卒業後、企業に就職することを目標としている学生たちには、ビジネス社会における法の支配の現状と課題を、正確に理解してもらおうことが目標です。
マクロ経済学	今岡日出紀	個別家計の集合体としての「家計」、個別企業の集合体としての「企業」、銀行、政府、海外部門が織りなす、比較的短期的な経済メカニズム(金融部門を含む)を対象とする経済学分野をマクロ経済学と呼びます。この授業ではこれを対象とします。この講義で扱う主なトピックスとしては、事後的なマクロ集計の統計の国民所得体系、国際収支表、産業連関表などについてまず説明します。そしてこれを基礎に成り立っている「国民所得決定の理論(IS-LM分析を含む)、貨幣残高需給均衡、マンデル・フレミング・モデル、総需要管理政策、経済成長論などについて説明します。
金融経済論	小林博	本講義では社会における貨幣や金融の役割、日本銀行の金融政策、わが国の金融構造、金融機関、金融市場など金融の基本につき説明した後、金融制度改革、不良債権問題、地域金融機関のあり方等最近の重要テーマにつき述べる。但し国際金融分野に関しては別の講義「国際金融論」にて行われる。
消費流通経済論	松岡絨一	昨今の経済社会上に生じている複雑な消費生活問題を解決し、快適で安全な社会を創造する視点から授業を進める。その為には広く国家と市場(流通)、資源・環境問題、都市問題等、さらに地域の生産力構造や地域の経済社会構造の変化などからの考察が必要となる。地域住民の福祉・教育・文化等の向上に密接な関連をもつ地方自治体の財政・公会計問題にも触れることになる。
現代の経済	井上走彦	現下に進展している経済のグローバル化、また、そこに関連して発生したグローバル金融資本主義の危機——100年に1回と言われるような重要な局面の下で、日本と世界経済の現在について考える。これまで学んできた経済学、社会学の応用編である。 変動する世界経済と国際通貨システム、20世紀の経済史から世界経済システムの変貌を追ってみる。21世紀に入っている日本経済の展開について、経済財政白書やOECD「経済展望」、IMF報告を素材としつつ、迫り、崩壊の危機に直面しているアジア経済、日本と世界の危機の諸相を分析する。 就職決定後の学生(就職前教育)やまた一般社会人の聴講も歓迎する。 むろん総合日本経済論などの単位取得者の受講も歓迎するが、できる限り平明な講義としたい。
国際開発論	柏木健一	本講義では、開発経済学の諸理論と実際の経済開発政策の距離をはかりつつ、国際開発論における主要論点、分析枠組、課題等を概観する。また、開発のミクロ経済学についても集中的に講義する。具体的には、以下のような問題について論ずる。 ①開発経済学の主要潮流(初期開発経済学から新古典派批判のパラダイムの展開) ②経済成長と構造変化(二重構造論、労働移動論及び産業構造変化) ③経済成長論(近代経済成長の諸理論:資本蓄積と技術進歩の源泉) ④開発のミクロ経済学(途上国における貧困のメカニズムと人的資源開発) ⑤地域統合と経済発展(国際貿易、国際資本移動、技術移転及び地域経済統合)
アジア経済論	小松正昭	この授業では、基礎的な経済学の枠組みを用いて、現代の東アジアおよび東南アジア諸国経済の現状と問題点を分析する。東アジアおよび東南アジア経済は、大きく分けると以下のような多様な国々によって構成されている。 (1)すでに工業化しOECD加盟国となった韓国、(2)世界的な金融および貿易の結節点であるシンガポール、香港、(3)資源大国であるインドネシア、(4)世界の経済大国となった中国、(5)市場経済に移行しつつあるベトナム、ラオスなど。日本は、これまでもこれらの国々と密接な関係を築いてきたが、近年の世界的なリージョナリズムやFTA(自由貿易協定)の拡がりに伴い、より深い理解の上に立った経済関係の構築が必要になっている。本講義は、学生諸君がアジア経済に関する知識を深めると共に、これら経済を理解するために必要な基礎的な分析枠組みを習得することを目標としている。学生諸君にはこの講義の中で、実際にアジア各国の経済データを読み、分析する機会を持ってもらいたいと考えている。
中国経済論	張忠任	本講義では、中国建国以来の経済発展過程を概観し、改革開放以降の経済政策を中心に、産業構造調整、地域経済格差、財政、金融、雇用、社会保障などの改革、及び外資導入政策、外国貿易の変遷と突進、中国のWTO加盟の影響、西部大開発および「新特区」、および米金融危機の中国経済への影響などについて講義する。
経営管理論	田中恭子	経営組織での個人や集団をいかに管理すべきか、または企業とそこで働く人々の利益をいかにして統合しながら、組織の共通目的へ向けて人々の協働を促し維持するのにかについて理解することを目的とします。特に組織内部のマネジメントについて学び、経営組織を円滑に機能させるために必要な管理活動および組織内での協働の促進・維持の条件についてもあわせて考えていきます。 第1部では経営学の生成背景と伝統的管理論について、第2部では経営学への人間性の導入として人間関係論を、続いて第3部では経営への合理性の導入としての意思決定論について学びます。最後に第4部で日本の企業システムや経営特徴、最近注目されている経営現象や管理方法を紹介します。
経営分析論	大野浩	当該講義は、企業(広義には国、地方自治体等、非営利団体を含む)の静的、または動的実態を、それぞれの視点に立脚し、その目的に對峙した経営判断資料の作成手続きとそのシステムを研究する。財務資料の分析、事後的予測情報に付加した将来予測の判断資料の作成とそのシステムを研究する。併せて、有価証券報告書の分析を通じ経営分析論の効用を問う。

科目	担当	授業内容・要旨
経営科学	高岡義幸	<p>a) 授業の目標</p> <p>①広い見識をもって政策を立案し実行するための素養として、経営の諸問題に科学的な方法で対処することの有効性と限界を理解すること。</p> <p>②数学を駆使する理系の人間を使いこなすための知識を修得すること。</p> <p>③学生がいまもっている認識を揺さぶり、頭がクラクラするような知的刺激を与えたい。</p> <p>b) 授業の概要</p> <p>①総合政策を柱とする文系大学でのシラバスとして編成しています。</p> <p>②前半は、学問の方法の一つとしての科学を、その誕生から成立まで学びます。科学を盲信したり、逆に恐れたりしないための一連の講義です。</p> <p>③後半は、いわゆる経営科学の諸方法の基礎を学びます。科学の有効性の具体的な確認と、その限界を知るための一連の講義です。</p>
国際経営論	唐燕霞	<p>日本経済が急速に国際化し、また円高によって日本企業のグローバル化が加速するなか、日本の多国籍企業は海外で様々な問題点や課題に直面している。本講義では、グローバル化や多国籍企業に関する基礎的な理論を説明した上で、最新の統計資料やケースを紹介しながら、海外に 진출した日系企業が現地化に際し、当面した問題を経営管理、技術移転、労使関係、文化摩擦等の側面から考察する。</p>
地域観光資源論	林秀司	<p>近年、多くの地域が地域振興のために観光振興に取り組んでいる。観光振興には、自然、歴史、文化、産業などの地域資源を生かしていくことが必要になってくる。この授業では、そうした地域の観光資源についての理解を深め、その保全や活用のあり方について考察していく。観光振興には経済的効果が期待されていることは言うまでもないが、一方で、まちづくりとも密接に関係している。この授業では、この点を重視し、景観まちづくりや持続的な観光のあり方にも言及していく。</p>
環境保全論	北尾邦伸	<p>持続可能な社会にむけて問題解決を迫られている環境自然の「保存」と「保全」についての事例を示しながら、人間-自然関係に現れる自然について、および、環境自然の持続性・公正・豊かさを求める思想と運動について講義する。</p>
環境関係法	岩本浩史	<p>本講義は、まず、わが国における環境保護に関する現行法制度を概観することに重点を置く。その上で、環境問題に対処するために現行法制度の(あるいは現在の環境法学の)どこに問題があるのか、どこをどのように改めれば良いのか、を考えたい。</p> <p>なお、講義担当者の専門が行政法であるため、本講義は主として行政法学的アプローチにより進められる。したがって、行政法Iをすでに受講していること、および行政法IIを受講することが望ましい。</p>
国際環境政治学	沖村理史	<p>地球環境問題は21世紀の国際社会が抱える主要な問題の一つである。地球環境問題の前では、われわれは一国民であると同時に地球市民としての認識が必要になってくる。そこで、本講義では、地球環境問題とグローバル・ガバナンスに焦点を当て、地球環境問題の政策プロセスをまず紹介した上で、諸問題の個々の内容に踏み込んで検討する。具体的には、地球環境問題が社会化するプロセスとして重要な国際環境会議と、政策決定の手段として重要な国際環境条約をとりあげ、その意義と交渉過程を検討する。</p>
現代しまね学・入門	今岡日出紀	<p>現代島根県の諸々の政策課題について、島根県、県内各市町村の政策担当者による講義を中心にして理解を深めるというのがこの授業の主旨です。本年度は「島根県における財政と開発」を課題として、授業を進めたいと思います。</p>
現代しまね学・実践II	井上厚史 林秀司	<p>この授業は、島根県がかかえている現代的な課題について、いくつかの実験的取組を通して、理解を深めることを目的とする。地域社会系の学問を学ぼうとする者にとっては、理論的学習を深めるだけでなく、地域の課題を体験的に知ることもまた有意義であろう。体験に基づいた深い理解によって、より真摯に、また、現実的に課題解決の方向性を探求していくことができるようになるからである。</p> <p>具体的な実践活動としては、秋学期は、都市と農山漁村の交流の活動が、授業のひとつの柱となる(春学期から引き続き、宮谷地区における米づくりも行う)。実際に、交流活動を体験したり、企画・運営することを通して、都市農村交流による地域づくりの可能性を考えたい。その他にも、さまざまなテーマが考えられるので、順次、実現していきたい。なお、秋学期の実践活動は、基本的に、受講者の企画・運営によって行うこととした。</p> <p>この授業は多くの実践活動を伴うので、受講者にはそれを厭わないこと、また、実践活動は土・日・祝日や長期休業期間を利用して行うことがあるので、それに柔軟に対応できること(つまり、サークル活動やアルバイト等で欠席しなくてもよいように、できるだけ調整ができること)が望まれる。</p>
本育実技II	齋藤重徳	<p>運動やスポーツは、人生をより豊かに充実させて生きていくために大いに役立つものであり、すべての人々が生涯にわたって運動やスポーツに親しんでいく意義は大きい。そして、経済発展に伴う自由時間の増大や所得水準の向上、さらには高齢化社会の進展などから生涯スポーツへの関心は高まり、運動を実践すること自体への意味や価値が重視されるようになった。</p> <p>したがって、体育実技I・IIにおいては、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を培うとともに、運動やスポーツを自ら実践し、工夫していく自己教育力を備えた人間を育成することをねらいとする。また、体育実技I・IIの授業内容が重複しないように配慮する。</p> <p>運動種目：ストレッチング、ウォーキング、ジョギング、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、バドミントン、テニス、その他ニュースポーツ等</p>
教職入門	加澤恒雄	<p>「職業としての教師」の仕事、つまり「教職」とは何か。その特質、仕事の内容や、やり甲斐、それから現代日本の教師の直面する課題等について学ぶ。また、教育職員免許法に基づく教員免許取得の方法ならびに教職に携わる人たちが知っておくべき主要な教育関係法規の基礎知識について学ぶ。</p> <p>教職は、やり甲斐のあるすばらしい仕事であることをさまざまな実例によって示し、1人でも多くの学生諸君に教職の魅力や魅力を伝える。そして、学生諸君は、教職のなんたるかを深く認識し、この講義を手がかりにして、自分が教職に向くかどうか、「教師の適性」についてじっくり考える契機にしていただきたい。なお、講義の途中あるいは給休の際に、実際の全国の「教員採用試験」の動向や受験準備等についても情報を提供し、言及する予定である</p>
教育心理学	川中淳子	<p>教育心理学の基本的知見と、その背後にある心理学的なものの見方、考え方を理解することを目的とします。島根県立大学では、専任教員による教職課程の科目は多くないので、教職課程でのすべての学びをまとめたり深めたりしていくことも、視野に入れています。</p> <p>受講生が、教育の現状が考えられるようになることを望みます。</p>
英語科教育法I	ケインエレナ	<p>In this course students who aim to become English teachers will learn basic principles of language teaching and learning, and also study the skills needed to become effective teachers. Students will learn about language acquisition theories and the methods they led to, in particular focusing on current good practice in the language classroom.</p>
英語科教育法II	伊藤善啓	<p>本授業は、英語教員として備えておかなければならない知識と実際の授業運営で必要とされる実践力を身につけさせることを目的とする。その為、受講者各個人は、「教案」や「復習試験問題」を作成・提出し、それを口頭発表するものとする。最終的に、「模擬授業」を行なうことによって、教育実習に臨む準備を整えることが求められる。従って、本授業はワークショップ形式を取る。</p>

科目	担当	授業内容・要旨
生徒指導論	川中淳子	<p>本講義では、高校生たちが学校・家庭・社会のなかでどのような問題にぶつかっているのかを具体的に見ていきます。教育相談およびカウンセリングの理論の上にたち、支援の実際について考えていきます。実践的理解を重視したいので、グループワークやロールプレイを取り入れます。</p>
教職総合演習	大橋敏博	<p>国際化、少子高齢化、生涯学習という我が国社会全体の重要課題を取り上げ、これらの現状と問題点の分析、学校や文教行政との関係の検討、今後の方向等の考察を行う。また、実地調査、現場関係者からの事情聴取等により現代社会の進展と学校や行政における対応等を調査研究し、変化する時代状況に適切に対応してゆくことの必要性や教育の役割、求められる教員の資質、文教政策の在り方などについて考察する。</p> <p>具体的には、国際化と学校、少子高齢化と学校、生涯学習という3つの事項を概観し、これらの中から各受講者が課題を選択設定し、調査研究し、研究発表・ディスカッションを中心に分析、考察する。</p>

